

令和5年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和5年9月7日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 原 義 裕 議 員

○黒田重利議長 13番、原義裕議員。

[13番 原 義裕議員登壇]

○13番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。議席ナンバー13番、原義裕です。よろしくお願ひします。今年も大変暑い夏もそろそろ終わりかけています。年が明けコロナも収束し、穏やかな年になると思っていましたが、今年はいつもの年と違い、30度以上の日がいまだに続いております。皆さんの家庭でも熱中症にかかってはいませんか。また、コロナ感染も幾らか収まると思っていましたが、最近ではまたあちこちで感染が続いております。

それでは、一般質問に入ります。今日の質問は、これからの町政運営についてお伺ひしたいと思っております。その前に、一応コロナ感染状況についてお聞きしたいと思います。

まず、学校での感染状況について、学校ごとに教育長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○黒田重利議長 藤江教育長。

[藤江利久教育長登壇]

○藤江利久教育長 お答えします。

夏休み前の様子になりますが、新型コロナウイルス感染症への感染は、残念ながら町内小中学校においても見受けられました。感染した場合は、インフルエンザと同様に出席停止の扱いとなります。全国的に、学校では新型コロナウイルス感染症について、その感染等が偏見や差別につながらないように配慮した指導を行っております。このような観点からも、児童生徒の感染者数につきましては県も公表しておりませんので、回答を控えさせていただきます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 確かに国もあまりそういう感染状況については知らせなくていいという話になってきてしまったのですが、非常に残念と思います。

それでは、今度は町全体のコロナ感染状況について、健康づくり課長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 新型コロナウイルス感染症の感染者数につきましては、昨年の令和4年9月26日以降から感染症法上において取扱いが変わって、全数把握ができなくなっております。各自治体ごとの感染者の把握も、それによってできなくなっております。

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症は感染症法上に基づく5類に移行したことにより、感染状況把握は定点把握となりました。この定点把握は、県が指定届出機関、定点医療機関というのですが、を指定しまして、指定医療機関は患者の発生状況を週単位で届けるということになりました。その週の報告数を定点医療機関で割った定点当たり報告数で、発生を今現在捉えている状況でございます。

定点当たりの報告数は保健所別でも示されておまして、参考ですが、館林保健所所管の報告数は、約1か月前の7月24日から7月30日の1週間での定点当たりの報告数が8.89人に対し、8月28日から9月3日の1週間では18.11人と増加していることがうかがえます。県全体の同時期を見ますと、10.03人から21.17人へ推移しており、増加がうかがえる状況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 公表されていないということですが、邑楽町においても施設によっては3人とか5人とか、感染が拡大している施設もあるようです。町も全体の情報を幾らかでも収集していただければいいかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本題のこれからの町政運営について町長にお伺ひします。町長が就任してからどのくらいたちますか、町長にお尋ねしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成19年12月19日から今日まで、15年と9か月になるかと思ひます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 また、2つ目、町長にお聞きします。町長が就任して以来、どんな事業をやったのか教えていただければと思ひます。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この15年9か月の中で、まず平成19年12月19日に就任、その日だったと思ひますけれども、実は当時は町道の19号線が計画をされておりましたが、なかなかこれが開通に至らなかったということで、地権者の方のところにお邪魔をして、そしてその後数年たってですが、19号線が開通になったということで、これは地権者の方の大変ご協力をいただいて、この町の計画道路とし

て完成したということが記憶に新しいところです。

それ以外のことで申し上げますと、既にさきの質問者にもお答えしたかと思うのですが、大きな仕事としては、実は中央公民館の建設が計画されておりまして、これについてたまたま選挙公約の中、対峙された方との中で大きく新聞報道もありましたけれども、中央公民館の必要の是非について問われたということがありますが、これが完成したということで、完成した1年は大変利用していただいて、約11万人の方に邑の森ホールを含め、公民館活動として、生涯学習の場として利用していただいたということを考えますと、教育と文化について私は大変この建物の利活用というのは貢献されたのではないかというふうに思っております。もちろんそこで頑張っていたいただいている職員の努力が大きくあるわけでもありますが、しかしそういった形で利活用が図られていることは、大変私はそういったことに貢献できたのではないかと、そのように思っております。

ほかのことを申し上げますと、幾つかあるわけですが、特に記憶に残っている大きな事業ということで申し上げます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 分かりました。

それでは次に、邑楽町は農業の振興の町と町長が日頃言っていますが、この振興の町というのは国からですか、県からですか、町で指定されているのですか。それとも、町長が個人的に農業の振興の町と言っているのかどうか、これについてお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業振興は、私が個人的なことということではありません。これは、邑楽町の産業振興は、以前から農工商、農業、工業、商業が一体となったまちづくりということで来ているわけでもあります。しかし、その時々状況によって趣をどこに置くかということがあるわけでもあります。特に農業振興ということでの質問ですが、私は生活をしていく生産の第一拠点がやはり農業と申しますか、第一産業、これは大変大事なことだというふうに思っておりますし、食料の生産の場でもありますから、まずはその部分に力を入れていくべきではないかと、このように思っ

て特に強調をしているところはあります。しかし、工業、商業も同じように大事な産業でもありますから、これはそれぞれのときにおいていろいろ振興していくということは大きくあると思います。

具体的な例を申し上げれば、商業の振興ということで考えれば、これは商工会の皆さんにお世話になっている部分もありますが、町民の皆さんから利用していただいているプレミアム付商品券のことを一つ例に挙げれば、これまた職員がいろんな形でこの研究をしていただいて、コハクペイというような名称で使わせていただいておりますが、このプレミアム付商品券の利用というのは、大変町民の皆さんに喜んでいただいているところでもあります。もちろん皆さんからお預かりした貴重な町税を当初は25%ということで行いましたから、その数字4億円を基にしまして、約1億円の

町税を使わせていただきました。令和5年度の関係では、現時点では2億円ということで4,000万円、そして今後11月に発売を予定しているプレミアム付商品券も2億円で4,000万円、合わせて8,000万円の町税を使わせていただくわけですが、しかしこれが町民の皆さんに、あるいは商業の振興に果たす役割というのは大きくあったのではないかというふうに私は思います。

工業についても、これは流通関係の団地等も造成がされまして、また国道354号の沿線についても、それぞれ土地利用については効率的に行っていくということが既に動き出していますので、今後期待できる問題かなというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても農工商一体となったまちづくりは今後も進めていくべきであろうと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今町長からコハクペイのことなんかも話ししているのですが、私が聞いているのは農業の振興の町であるかどうかということで聞いていました。今の話ですと、別に農業の振興の町ということについては、そういうふうな県とか国とかということで指定されているわけではないわけです。そういうのであれば、やはりそれなりの邑楽町の活動というものは、違うものができるのではないかなというふうに思います。

次に、財政課長にお聞きしたいと思います。今年も財政調整基金が3億3,476万2,000円計上されました。過去5年間の財政調整基金の金額を年度ごとに聞きたいと思います。また、現在の合計金額が分かれば教えていただければと思います。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

財政調整基金の過去5年間の年度末残高は、1万円未満を切り捨てた金額で申し上げますと、平成30年度末残高は約21億2,398万円、令和元年度末残高は約21億2,434万円、令和2年度末残高は約20億8,224万円、令和3年度末残高は約22億3,340万円、令和4年度末残高は約23億1,082万円、一昨日9月5日に議決いただきました令和5年度一般会計補正予算（第3号）を加えた残高は約23億4,590万円でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 そうしましたら、また町長にお聞きしたいと思います。

今話があったように、こんな基金を置いてどうするのかなというふうにちょっと疑問に思います。以前も私同じ質問を何回も何回もやっていると思います。もう10年ぐらい言い続けているかなと思うのですが、町長はそのときに15億円ぐらい残せば、いろんな災害が起きても解消できるのではないかなというふうに言っていたと思うのですが、この件についてはどういうふうに考えるのかお伺いしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政調整基金、いわゆる自由に活用できる貯金ということですが、私は以前から15億円ではなく16億円というふうに記憶しておりますが、これはそのお金がなぜ必要かということは、今議員がご質問ありましたけれども、緊急な災害、あるいは緊急の疾病等が発生した場合に、そういった基金、貯金を利用することがあってはならないのですけれども、やはりそういった必要があったときには対応できるような貯金というのは、私は必要だろうというふうに思っております、就任をした当初は約11億円から12億円だったと思いますが、今担当課長がお答えした現在では23億4,500万円ほどの貯金かなと思います。したがって、それから16億円をマイナスすると約7億4,000万円ほどということの使い道をどう考えるかということになるのだろうかと思いますが、私はおかげさまで町民の皆さんの本当にいろいろな形で努力をしていただいて、令和5年度の予算等を考えても、その執行する支出額に対しての皆さんからお預かりした税金等が、割合とすると約43%ほどで推移しているかなと思います。そういうことを考えたときに、財政のほうで不自由といいますか、いろいろな問題が、課題があるのかということをお考えますと、私は一つの例を申し上げますが、教育関係では小中学校の体育館にもエアコンの設置も全てできましたし、それから学業の面での黒板も電子黒板を、つい最近も13台ほど購入をして各学校に設置をすることができました。したがって、道路、インフラについても緊急的な補修等があるものについては十分対応できるようになっておりますので、これは比較のことを言っただけで申し訳ないのですが、他の市町村、他の自治体に比較して邑楽町が遅れているということでは大変申し訳ないのですが、おかげさまでそういった町民サービスも十分とは言えないかもしれませんが、サービスの提供ができてきている状態になっているというふうに考えていますので、貯金があればあったほうが良いということではないのですけれども、やはり慎重に、今7億4,000万円という話を申し上げましたけれども、いつ何どきそういった緊急的に必要とするときが来るかもしれませんので、その対応のために私は、現在貯金がされておりますけれども、今後必要となる事業については積極的に使っていく考え方もありますので、そのようにご理解をいただきたいと、このように思います。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今の町長の答弁にあったのですが、例えば体育館の建設も基金を積み立てて進んでいると思います。いつ体育館の建設が始まるのか、基金を積立てて何年たったのか、町営住宅も更地にして何年がたったのか、また老人センターの老朽化、7月からも大浴場の改修等々があり、この施設も耐用年数が過ぎていると思います。また、高島地区で石打の大排水路の改修についても、最近また台風や大雨が来ないからといって、大事になっていませんが、世界的にも異常気象があり、いつ湖のような状況にもなりかねません。数々あります。これらのことについてどう考えるのか、町長に考えをお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まずお答えする前に、私が16億円と申し上げましたが、大変失礼しました。15億円ということで、私の記憶違い。訂正をさせていただきます。

さて、財政調整基金の使用について何点かご意見がありました。体育館の建設の問題、それから住宅団地の整備の問題、それから寿荘の改修といいますか、それから石打の大排水路のしゅんせつの話ということがありました。一つ一つ申し上げればよろしいのですが、まず体育館の建設については、さきの議会の中でもお認めいただいて、社会教育施設の整備基金ということで、今特に体育館に特化した貯金を始めております。これは、予算的な規模はもちろんまだ把握しておりませんが、相応の金額が必要になるだろうというふうに思っていますので、そういった社会教育施設のための基金、そのための目的基金ということでつくったわけですが、そういったことも踏まえて、それからどこに造るかということも、いわゆる絵を基本的な考え方としてつくるということも必要になってきますので、これについては具体的なまだ案というのもできておりません。したがって、大変かかるであろう予算の金額がある程度数字になったときには、やはり具体的なこととしてお示しをする必要はあるだろうと思います。しかし、今後の状況にもよりますけれども、南中学校の生徒数の問題ですとか、いろいろ総合的に考えた上での計画をしていかなければなりません。たまたま現在ある体育館の西側には、まさに議員がご指摘をされました町営住宅の跡地として更地になっているということもあるものですから、そういうことの利活用も効果的に考えていくということになるだろうと思います。

それから、寿荘の関係ですが、これがまだ47年ほど経過した中では、47年ほど耐用年数ということが認められているということ……

〔「37年」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 失礼しました。37年ということで認められているということなものですから、やはりこれを有効に使っていくことは大事だというふうに思っています。しかし、今いろいろな問題と申しますか、起きておまして、1つにはお風呂の問題で、今暫定的に調査をして使用ができるようになりましたけれども、これも暫定的にということでもありますので、近い将来やはり改修をするということが必要になってくると思いますので、そういったことになったときに、いわゆる寿荘の改修も含めて、そして37年という残存期間の中でこれは有効に活用していきたいというふうに思っておりますので、現在のところそのような考え方でおります。

それから、石打の大排水路のしゅんせつのことですが、これについては過去にも議員のほうからご意見をいただきましたが、担当のほうでは現地をもちろん調査する中で、水害が起きないような状況をつくっていかねばなりませんので、しゅんせつということはその状況であれば、これはいち早くやっていかねばならないと思っております。当然担当のほうにも十分調査をさせて、

その必要があった場合にはしゅんせつについても実行していくということについては、そのように考えております。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今答弁がありましたように石打の大排水路、これにつきましてもやはり最近ですと非常に異常気象が続いて、世界的にも洪水があったり、山火事があったりいろいろしておりますので、今後についても早々とやっていただければと思います。ここは、工事改修してもう40年ぐらいたつのですか、水道も一向にあそこの堀が直っていませんから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今度は農業振興課長にお聞きしたいと思います。農家数が年々減っていると思いますが、現状の過去5年間の推移を聞きたいと思います。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農林業センサスのデータとなりますが、令和2年度と平成27年度の比較ということでお答えさせていただきます。令和2年度の総農家数は618軒、そのうち販売農家数が379軒、自給的農家数が239軒でございます。5年前の平成27年度と比較すると総農家数では155軒の減少、そのうち販売農家では129軒の減少、自給的農家では26軒の減少でございます。

次に、農産物販売額につきまして、市町村別農業産出額推計のデータとなりますが、町の農業産出額は1983年の62億2,000万円を境に減少傾向にございます。2015年、平成27年では22億5,000万円と減少傾向が続いておりましたが、2020年、令和2年では25億7,000万円と僅かですが、増加に転じてございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今課長からお聞きしたのですが、この販売農家が平成22年度では598軒あったと思います。平成17年に比べると124軒マイナスになっているのです。平成27年度ですと508軒、これで平成22年度に比べると90軒減っているのです。そのように減っているのであれば、やっぱり農業の振興の町とは言えないのではないかなというふうに思っております。

2つ目、お聞きします。今年また多くなっているように見えるのですが、田畑の休耕田はどのぐらいの数があるか教えていただければと思います。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員会では、毎年9月に実施しております農地利用意向調査、遊休農地の調査でございます

が、そちらのデータでの回答となりますが、令和元年では8万2,342平方メートル、令和2年では8万4,263平方メートル、令和3年では9万4,039平方メートル、令和4年では9万9,924平方メートルでございます。解消されている遊休農地もございしますが、徐々に増加傾向にはございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 分かりました。

また、田んぼの中に樹齢20年以上の草木が邑楽町全体で5か所ぐらいあると思うのです。今出します。皆さんに通知したと思います。行きましたか。これが実は十三坊塚の水道塔の北になるのですが、このような状態を私は見てきました。また、そのほかに、これは中学入り口の信号の南側にある休耕田です。これがさっき言ったように、20年以上の樹木が生えている場所です。隣の水田の状態でもこんな状態なのです。ですから、十分こころ辺も考えなくてはならないかなというふうに思いますので、どういうふうに考えるかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

通常の農地の苦情等につきましては、農業委員会事務局で現地を確認した上で、所有者の方に農地を今後どうするか、農業委員会事務局から連絡通知等をしております。また、農業委員、農地利用最適化推進委員が合同で毎年9月に遊休農地の調査、農地利用意向状況調査を実施しております。これを受けまして、農業委員会事務局では確認を行い、所有者の方への農地の意向調査を発送し、自ら耕作するのか、農地を貸したいのかなどの農地を今後どうするか意向を確認し、農地の有効利用に努めてまいります。

それと、農業委員、農地利用最適化推進委員では、合同で農地パトロールを行っております。遊休農地の発生防止、違反転用の発生防止などに努めるとともに、日常活動でも個々にパトロールを行っております。

今回、原議員の指摘がありました耕作放棄地につきましては、農業委員会事務局、それと推進委員と指導が足りなかった部分もございしますので、今年の7月に農業委員、農地利用最適化推進委員も改選になりましたので、新たな体制で今後少しでも遊休農地が改善され、農地が有効に利用されるよう農業委員、農地利用最適化推進委員と連携しながら指導してまいります。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 邑楽町については、今までも農業の振興の町というふうな形で進んでいます。

ただ、このような雑種地というか、こういうふうな雑木林みたいになってしまっているところというのがありますと、振興の町とも言えないのではないかなというふうに思うのですが、町長、どう

いうふうに思いますか。お聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど議員のほうからご意見がありました。耕作がされない年数、20年というようなお話がありましたけれども、私もその箇所は何か所か承知をしております。特に最近、耕作放棄地と言っていかどうかちょっと悩むのですが、耕作をされていない雑草が生い茂っている田畑が非常に多く見受けられています。

そこで私のほうから、何年もこのような雑草が生い茂っている部分については、隣地の方の耕作者に大変迷惑がかかっているということはあるかと思えます。したがって、その場所も確認してきましたら、もちろんその所有者に了解を得てだと思えますが、隣地の方が自ら木を伐採して管理しているというところも見てまいりました。したがって、この点については先日も担当課長のほうには、あと農業委員会の事務局のほうには、こういったことをきちんと把握をして、そしてその状況がどういう経過でそうなっているのかということもきちんと調べる必要があるのではないかと話は、指導はしました。もちろん長年こういった状況になっているというのは、相続の問題やらいろんな問題があるのだらうと思えます。したがって、そういうことを解決するような指導もありますから、早くそういったことを行うようにという話、ただ指導しただけで、結果が出なければ指導したことにはならないと私は思っているのです。ですから、やはりそういった土地についての改善というか、優良農地として活用ができるような状況を、実は先日も農業委員会の会長にもこのようなお話をしました。会長をはじめ農業委員の皆さん、それから農地利用最適化推進委員の皆さんも、いろいろパトロールをしていただいているということで大変お世話になっているわけですが、農業振興課のほうと、それと農業委員会、いわゆる町と農業委員会のほうで十分その辺を把握した中で、今後改善が図られるように努めていきたいと思いますということでお話をしたところですが、優良農地が不耕作の状態であるということは本当に残念ですし、利用されなければ地域の環境の問題にもつながるので、今ご意見があったようなことについては、町も農業委員会と一緒に一日も早い改善に取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ここに今画面に映っているのですが、これがこの南の状態なのです。拡大してみますと、太い木が倒れていたりして、また全体的に見てももう田んぼではないです。こんな状態ですから、ぜひこのところも、すぐにでも本当に解決していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

また、ちょっと質問が飛びますが、実は5月18日ですか、上毛新聞の記事で邑楽町に大規模産業団地が大泉高校の東側、東武小泉線の北側ですか、国道354号の間に計画されて、富士重工のスパルが電気自動車の部品工場の計画を見込んでいます。町ではどのような情報を持っているのか、町

長にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 上小泉地区新産業団地造成ということかなと思いますけれども、その団地が形成されるということについては、公式には私は何っておりませんが、ただ、そういう中でも大泉町の担当する職員のほうから、私のほうの庁舎で説明会をしたということについては承知をしております。その話を私受けたものですから、これは一番は町として慎重に対応していかなければならないということは、上流部にできるわけですから、そこの計画が19.1ヘクタールということは聞いております。その排水が、下流ですから受けるということになります。その問題について、これはきちんと対応を今からしていかないとということで、過日、上小泉地区新産業団地造成事業に係る照会事項ということで、6項目にわたって大泉町のほうに照会をしたという経緯はあります。したがって、そういったことが大泉町で行われるということについては、文書としては回答は来ているけれども、今後それが具体的な場合には、より一層その問題について十分対応していかなければならないかなと思います。ただ、造成するところが大泉町というところなものですから、町としてはその排水の問題について、これはきちんと対応していかなければいけないというふうには、それは思っておりますので、それ以外についてはちょっと大泉町のことなので、申し上げることはできませんが。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今画面に出しましたけれども、これがその計画図なのです。既に大泉町については、建設会社などが動いて地権者との話もできているようです。また、大泉町では改めて11月に地元の地権者と協議することが決まっているようです。この産業団地の排水を、今町長も言われたように呂楽町に排水することが計画されているようなのです。それについては、これからまた協議するということから町長にお伺いしますが、以前呂楽町において、やはり工業団地の造成が5、6年前、造ろうというふうな形で予定を何か所か挙げていただきました。最終的には、赤堀地区を候補として県や館林市、明和町に協力いただき、町も担当者を置いて頑張っていた経緯があったと思います。しかしながら、今の排水等の問題で工業団地を取りやめたというふうに聞いております。諦めるのが早いのではないかなというふうに私は思っているのですが、町長、この件についてはどういうことなのか聞かせてもらえますか。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 赤堀地区のことについて諦めるのが早いというお話ですが、当然それを一時停止といたしますか、諦めたのには理由があるわけでもありまして、そこの遊水地を排水するのに、これを

館林市の河川に放流するということになるわけですから、そこまでの距離についてきちんとした排水計画を立てなくてはならないということになるわけです。それに多額な費用がかかるということは一つありますし、また当然のことですが、計算の中で遊水地が、その貯水池がどれくらい面積として必要かということも十分当時考えた中で、その部分については中止をしたということがありますが、しかし、その地域については、今も県のほうに団地としての申請はしてありますので、諦めたというよりも、今はちょっと延期しているといえますか、そういう状況ではありますので、今後そういった課題が解決すれば、そういった団地の造成ということに進んでいくということになるということでございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 邑楽町が今回の工業団地を国道354号沿いの西側に造るということであれば、国道354号の東側にも、邑楽町ですから石打、住谷崎、また篠塚の寺中、鶉岡地区にも工業団地造成をしやすいのではないかなというふうに思っております。しかも、邑楽町の工業団地の排水等を邑楽町の河川に流すということであれば、この邑楽町の場所でも工業団地になるのではないかなと私は思います。町長、この件についてはいかがなものでしょうか。これから邑楽町にも工業団地をそこへ造っていくというふうな計画というのは、プラスでできるのではないですか。町長にお伺いしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市計画法上の市街化区域等に編入といいますか、そういうことがされれば、それは可能だと思います。ただ、その地域が農業振興地域ということになりますと、これは農林調整とかいろいろ解決しなくてはならない問題が多くあるわけでもあります。ただ、その土地があるからということだけを考えれば、これは今の上小泉の大泉町の団地計画ではありませんけれども、そこがそのような形になる、国道354号の沿線ということで考えれば、その隣地ということになれば、たまたま鶉岡という話が出ましたから、その隣地に当たるかなと思ったのですが、それは可能になるだろうと思いますが、ただ今そういう考え方も一つありますけれども、利根川に新しい橋を架けるという計画が、5月1日の日に県知事が計画しますという話で、たまたまそのときに県知事のところへ私も要望に行ったということで確認をしているわけですが、そういった利根川新橋ができるということを将来的な見通しとすれば、これが足利市のほうでも国道293号、これと直結を結びたいという足利市の市長の考え方もありますから、ちょうどその通過点に邑楽町が入るということを想定して考えた場合には、今議員からご意見あった計画、あるいはそれ以上の広範囲な計画というのは可能性はあるかなと、こんなふうに思っておりますけれども、今そういった状況ですので、当然それだけの農地をとということになりますと、これは農業振興というよりも、農林調整の中できちんとした計画が出されないと、なかなか都市計画の市街化区域というのは、編入は大変時間

がかかるといふふうには思っておりますが、しかし、そういう産業団地が計画できるような環境になりつつあるということは、私はそのとおりだといふふうに承知しておりますので、現段階で具体的にこうだといふことは申し上げられませんけれども、将来的な構想としては十分あり得るかなど、こんなふうには思っております。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 邑楽町で工業団地を造ろうとかといふのであれば、やはり5年、10年当然かかると思います。ぜひまた町長が言うように利根川新橋に使われる道路等々については、もっと邑楽町でいう石打の北のほうに架かるわけです。こことはまた別なのです。ですから、ここのところもそういうふうな形で大泉町が開発するのであれば、やはりそのところをぜひ開発をして、邑楽町は農業の振興の町ではないといふふうな形でお願いしたいと思います。ぜひよろしく願います。

また、その話になりますと、やっぱり農業をやって生活している町民の人たちというのが非常に少なくなっていると思うのです。私の考えをお話ししますと、もう農業の振興の町ではないといふふうに私は思うのです。邑楽町では、工場出荷金額が令和3年度の報告ですと3,052億2,839万円、令和2年と比較するとやはり598億3,628万円の増になっています。それに比べると、農業出荷については年々減少して、20年前の2000年の産出額が31億2,000万円あったと思います。その20年後、2021年では24億2,000万円、このように減少しているのです。邑楽町が白菜だとか、キャッサバだとか、ゴーヤとかという形で名産といますが、ほかの地区でもいくらでもできているし、出荷されていると思います。ですから、もう農業の振興の町とは言えないといふふうに思うのですが、町長、いかがなものでしょうか。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど農家戸数が減っているというお話がありましたが、これは戸数としては減少しているかもしれませんが、集約された大規模経営に移行しているといふふうに私は理解をしております。したがって、戸数が少なくなったから、一概に農業振興につながらないのではないかというのは、私はそういう考え方は持っておりません。やはり販売額、それも一つの参考にはなるかもしれませんが、その時々々の経済状況によって、これは工業製品の出荷額、農業製品の出荷額は変わるものだといふふうに思っておりますから、ただ、私はなぜ農業振興がそれほど必要なのかというのは、先ほど申し上げたとおりです。農地の果たす役割も大きな問題があると思うのです。

農業振興ということから離れるかもしれませんが、先ほど議員がこの暑い大変気候変動の厳しい状況の中だと、これから台風13号が来るかもしれないという報道もありますが、そのときに大雨被害が出たときに田畑の果たす役割というのは、私は数え切れないほどの効能を果たしているのではないかと、過去の例を見れば。ですから、生産活動も大事ですけれども、そういった環境面でのや

はり捉え方も私は必要だというふうに思っているのです。ですから、昨日も申し上げましたけれども、環境、これからも持続可能な町ということを考えていけば、私は邑楽町のこれからのまちづくりということについては、将来的に間違っていない方向に行くのではないかとこのように思っています。ですから、先ほど農工商一体の町というお話し申し上げましたけれども、その中でも自然を大事に、自然を相手とするのに大変販売額は脆弱かもしれませんが、そういった面での果たす役割というのは大きくあると思っておりますから、そういった面も農業振興をきちんとやっていけば、土地が有効活用されていて生産に結びつくような形にして保存するということが大切なことだというふうに私は思っておりますので、決して議員が言われますように農業振興が果たされていないのではないかとこの考え方について、ちょっと大変失礼かと思いますが、私の考え方を申し上げましたけれども、なので、これからも農家の皆さんをはじめ地域の皆さんに協力をいただいて、この環境のすばらしい町を今後もつくっていききたいというふうに思っているところでございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 分かりました。時間が来ましたので、まだまだ質問したいところがあるのですが、これで終了していききたいと思います。

邑楽町は、やはり農業面積も減っているし、農業人口も減っています。違う邑楽町をつくっていききたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時02分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時16分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○黒田重利議長 14番、松村潤議員。

〔14番 松村 潤議員登壇〕

○14番 松村 潤議員 皆さん、こんにちは。議席番号14番、松村潤です。傍聴席にお越しの皆様には、お忙しい中議場に足を運んでいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃より町政に関心をお持ちいただきましてありがとうございます。そしてまた、先ほど議長のほうからお話がありましたけれども、インターネットで御覧いただいている皆さんにも感謝申し上げます。それでは、通告に従って子ども・子育て支援について質問いたします。

初めに、(1)として妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援についてお尋ねいたします。厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと、2022年の日本の出生数は77万747人で、1899年の統計開始以来、初めて80万人を割り込んだということであります。県内の出生数は1万687人で、

1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数を示す合計特殊出生率も過去最低の1.3人だったそうです。少子化が想定より7年程度早いスピードで進んでいるということでもあります。本町の子どもの出生数はどのようになっているかといいますと、ここで資料を送信します。画面に出ました人口動態統計、それから出生と死亡の推移を見ますと、平成25年から令和3年までの数値が出ておりますけれども、これを見ますと平成26年出生数が154人ということで最高でございますけれども、平成27年から減少傾向にあるということが、この表から分かります。逆に死亡者の方が増えてきております。まさに人口減少時代に入ったことが、この数値からもよく分かります。

少子化は、静かなる有事とも言われております。国は、異次元の少子化対策、子どもの利益を第一に考え、子どもに関する政策を社会のど真ん中に据える姿勢を示しております。この少子化の課題を打破するためには、子ども、子育て家庭への支援の自立のための施策を展開していく必要があると考えております。本町では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的として、令和2年子育て世代包括支援センターを設置されました。その子育て世代包括支援センターの設置から3年が経過しましたが、子育て世代包括支援センターの機能と現在の利用状況はどのようになっているかお伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

[久保田 裕健康づくり課長登壇]

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、母子保健法に基づき市町村が設置するものでございます。保健師等の専門スタッフが、妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療、福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供することから、妊娠届出時に面談し、妊婦の実情の把握、そして今後の出産や子育ての不安などに寄り添い、出産後の新生児訪問から各種乳幼児健診への目標を立案しながら、共に子育て支援プランを作成している状況でございます。訪問など、地区担当保健師が継続して支援に関わりまして、その時々に触れて目標についての振り返りをしながら継続的な支援に役立てております。あわせて、ニーズに対する情報提供や必要に応じて関係機関につなげられるよう支援しております。

また、利用状況につきましては、令和4年度になりますが、妊娠届出妊婦人数が107人、妊娠届出時面談実施により、支援プランの作成も同数となっております。最初の妊娠届から面談が始まりまして、妊娠8か月でのアンケート、両親学級の利用、出産後の新生児全戸訪問、4か月健診から3歳児健診までの各健診、離乳食相談、健康相談、両親学級修了者の会など、多くの機会の利用に関わりまして、相談や支援が行えるようにしている状況でございます。

以上です。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 子育て世代包括支援センターが開設以来、保健師等の専門スタッフが妊娠、出産、それから子育てに関する様々な相談に対応し、切れ目のない支援を提供していることに改めて感謝を申し上げます。

保健師が保健センターの業務も兼務しているということですが、兼務しながら、そういう中で現在の人数7人で対応しているということをお聞きしましたけれども、私は大変ではないかなと、このように思っております。国からの交付金には、専門スタッフの人数を増やす場合も含まれているのではないかと考えているのですが、交付金を活用してスタッフの増員をしていくお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 答えいたします。

先ほど議員がお話ししましたとおり、保健師は現在7名の体制で業務に当たっています。実質的には保健師8名ですが、1名今育児休業中ということで、現在7名の体制で業務に当たっております。保健センターに保健師が配置されているわけですが、先ほどから妊娠から子育て期、そして成人と全ての年齢の健康の保持増進、疾病予防などの業務に携わり、子ども支援課、学校教育課、住民保険課、福祉介護課と常に連携し、保健師等の専門職が多岐にわたる業務に熱心に取り組んでいる姿は、素晴らしいと感じているところでございます。昨今の国の子育て政策から業務量も増えている状況にあり、工夫をしながら現在の人数で頑張っている状況でございます。なお、保健師の増員についてということではありますが、そちらについては増員していく考えはあるとお答えしておきたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 増員するという考え方があるということでもあります。

先ほどの答弁ですけれども、業務量も増えているという状況だけでも、工夫しながら現在の人数で頑張るということ、本当に感謝を申し上げる次第でございますけれども、この子育て世代包括支援センターは別名、日本版ネウボラとも言われております。ネウボラとは、フィンランドの母子支援制度のことをいいまして、助言の場という意味があるそうです。厚生労働省によりますと、2016年度に虐待で死亡した子どものうち、ゼロ歳児から2歳児の割合が半数を超えていると、加害者は実母が最も多かったということでもあります。町の状況ですけれども、資料を送ります。これは邑楽町の虐待件数の内訳を見ますと、平成25年から平成30年まで1桁台でありますけれども、平成31年から令和4年にかけて2桁台になっております。それで、内容別に見ますと最も多かったのが、子どもの前で家族に暴力を振るうなどの心理的虐待が29件ということでありまして、パーセントでは割合が45%を占めているということでございます。次いで、殴る、蹴るの暴行を加える身

体的虐待が27件で42%ということでございます。そして、育児を放棄するネグレクトが8件で13%でした。

それから、虐待をした加害者のほうを見ますと、実父が64件中28件ということで全体の44%を占めているということであります。実母が27件で42%を占めているということであります。この数字の上から、邑楽町では父親の加害者のほうが多いということが分かります。原因は、親の孤立など様々な要因が考えられることから、虐待を防ぎ母子の孤立を防ぐ体制を築くために、産前産後のケアの事業が始まったということでありますが、虐待ではありませんけれども、9月5日の新聞に館林市のことが載っていました。1歳の娘と41歳の母が育児に悩み無理心中かというショッキングな記事が載っておりました。子育てについての悩みがあったのかと情報はあるということであります。全ての親が、どこの地域においても産後ケアを利用できる支援内容の充実が必要かと思っておりますが、そこで本町の産前産後ケアの取組についてお伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 答えいたします。

産前産後ケアということでございますが、まず産前についてなのですが、一つの産前事業としてはではないですが、先ほど来話しております妊娠届出時の面談や両親学級、妊娠8か月でのアンケート、随時での相談や母やおなかの子どものいずれか、または両者に重大な予後不良が予想される妊婦などのリスクの高い妊産婦についての訪問支援などを実施しているところでございます。

産後については、産後ケア事業として産後ケアを実施している医療機関等に委託しまして、育児不安への対応や母乳支援、レスパイトといいまして、母の休息を取れるなどを目的に助産師や看護師が産後の母子を支援しております。委託先実施機関は、館林厚生病院、太田市の鈴木助産院やいろいろなこどもクリニックなどがございます。対象期間は実施機関にもよりますが、最長産後1年までの実施期間もございます。また、産後約2週間に出産医療機関で行う産婦健診では、母親の産後鬱の早期発見のため、エジンバラ産後うつ病質問票といって、産後の鬱病の疾病者や発症が予測される人の発見を目的とした10項目の質問票で産後の気持ちの変化を確認し、産後鬱のリスクの高い産婦は出産医療機関からの連絡により早期介入し、産後ケアにつなげていっております。専門家が関わることによりまして育児不安が軽減され、休息が取れることで心身ともに落ち着いて過ごせているようでございます。産後ケアの申請は、電子申請でもできるように現在なっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 細かい説明ありがとうございました。産前産後の取組について答弁をいただきました。

本町では、新生児訪問事業による全戸訪問のほか、産後ケアに加え養育支援訪問事業では、保護

者の育児等の養育能力を向上させるための支援を行っています。この養育支援訪問事業を実施したということで、どのような効果があったのかお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

養育支援訪問は、育児ストレス、産後鬱病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な要因で養育支援が必要となっている家庭に対しまして、保健師による養育に関する指導、助言等を訪問によって実施することによりまして、問題の軽減や解決が図れるようにしているところでございます。

効果については、例えばですが、虐待リスクのある家庭を訪問し、母の気持ちや現在の状況を聞くことで虐待を未然に防ぐことができたり、町内に居住しているが住民登録のない子の家庭に訪問し、フードバンクの紹介や予防接種、乳幼児健診等が受けられるよう調整するなど、実例といたしますとそういうことをしておりまして、予防的な支援ができたと考えられております。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 効果として、虐待リスクのある家庭を訪問し、状況を聞く中で虐待を未然に防ぐことができたと、住民登録のない家庭にもフードバンクの紹介などもされたということも分かりました。大変大きな効果があるということが理解できました。

改正児童福祉法では、子育て世帯に対する支援体制の強化として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援等を行う機関として、こども家庭センターの設置が令和6年4月から努力義務とされました。繰り返しになりますが、本町では現在子どもや子育て世帯を支援する体制として、母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターがあります。この子育て世代包括支援センターは令和2年に設置されたということでございますけれども、ここの子育て世代包括支援センターでは、先ほどの答弁にもありましたが、妊婦、出産、子育てに関する各種の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関との連携調整を行うことにより、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を行っています。

そこで、設置が努力義務とされておりますが、こども家庭センターの設置について本町はどのように考えていますか、お伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

こども家庭センターの設置については、現在のところ未定でございます。このこども家庭センターは、母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターと児童福祉法に基づくこども家庭総合支援拠点の事業を一体化する話でございます。当町は、現在子育て世代包括支援センターが設置され、

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に努めております。また、全ての子どもとその家庭等を対象とし、その福祉に関し必要な支援、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務、つまり子ども家庭総合支援拠点的な支援業務を担っている子ども支援課児童福祉係と十分に連携を図り、事業実施できている状況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 この設置については未定ということでございますけれども、そこで町長にお伺いしますけれども、このこども家庭センターの設置について、令和6年4月から努力義務となっておりますが、改めて町長のご見解をお伺いいたします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 こども家庭センターについては、今課長のほうから現在のところ未定というような回答をさせていただきました。とはいえ、今町のほうでは保健センターのほうには子育て世代包括支援センターがありますし、また子ども支援課には子ども家庭総合支援拠点としての役割を担っている係もあるわけでもあります。ですから、これを一体的に進めていくことで、こども家庭センター的な役割は果たせる部分が多分にあるのではないかというふうに思っております。

そうであれば、その設置についてはということになるわけですが、しかし、そうはいつでも両センターの中で関われない部分もあるのだろうというふうに思いますので、これは今後十分一体的に進めていくことを踏まえての中で考えれば、持ち上がる部分も出てくるのだろうと思うのです。ですから、そういったことについて今後研究をしていく必要はあるだろうと思います。その考え方もある中で、これは子ども家庭支援員としての事業ということで、9月から職員を雇用しました。したがって、この職員がそういったことについてより深くこの中身の分析ができるのだろうというふうに思っておりますので、さらなる連携を深めていけば充実していく、その中でなおかつ必要ということになれば、こども家庭センターの必要ということでの設置も考えていかなければならないと思いますので、現時点ではそのようなことで研究をさせていただきたいと、このように思っております。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 町長の答弁、未定ですけれども、今後状況によっては設置も考えていくと、このように理解いたします。いずれにしても、子どもの幸せを最優先とする社会の実現を目指して子どもの未来を守る政策の充実を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、(2)として低出生体重児と保護者の支援についてお尋ねいたします。赤ちゃんが早く生まれてきたことで呼吸器が十分成長しないとか、また免疫機能が低下している小さく生まれたお子さんたちを低出生体重児、リトルベビーとも言われております。低出生体重の定義は、世界保健機

構（WHO）におきまして、生まれたときの体重が2,500グラム未満の出生児と定義されているということであります。厚生労働省の統計によりますと、生まれてくる子どもの約9%が体重2,500グラム未満の低出生体重児で生まれているということであります。また、1,000グラム未満で生まれてくる超低出生体重児も0.3%いると言われております。日本では、1年に生まれる赤ちゃんのうち10人に1人が小さく生まれているそうであります。

そこで、本町では近年小さく生まれてきた低出生体重児の出生状況についてお伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

低出生体重児は、議員のお話のとおり出生時に体重が2,500グラム未満の新生児のことです。資料のほう今から発信させていただきます。大丈夫でしょうか。低出生体重児は、1,000グラム未満の超低出生体重児、1,000グラムから1,500グラム未満の極低出生体重児、1,500グラムから2,500グラム未満の低出生体重児の3つの段階に分類されます。資料は、その段階ごとの人数でございまして。10年間の状況を見ますと、表のほうからですが、大きな変化は見られません。棒グラフを見ますとちょっと変化が大きく見えてしまっていますが、10人から10人半ばというところだったり、20人を少し超えるというような形でございまして。

表の右側に出生数を掲示してあります。その出生数に対する割合では、右から2番目に割合が出ておりますが、10%台前半と議員のお話のように10人に1人と言える状況でございまして。

以上です。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 この表から見ますと、平成20年から令和4年までの10年間で低出生体重児の人数が160人ということでありますが、低出生体重児は成長に応じて医療的ケアが必要となるケースも多く、健康に関わるリスクが指摘されております。

先日は、中央公民館の入り口のコーナーで、リトルベビーの写真が掲示されておりました。私も拝見させていただきました。拝見して思ったことは、本当に小さく生まれた赤ちゃんを見て、育てていらっしゃるお母さんには、私たちには想像できないほど大変なご苦労があったのだろうと、このように思っております。リスクを抱えて低出生体重児とその保護者への配慮、または丁寧で切れ目ない支援が必要かなと、このように思っております。小さく生まれた赤ちゃんとその家庭の不安解消や健やかな子育てを支援するため、どのような支援をされているのかお伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

訪問やセンター来所にて子の体重増加量や発育、発達状況の確認をし、悩みや不安を抱えている

母親に対して適宜相談を受け、問題解決に向けて助言や情報提供を行っております。早産、低出生体重児の家族を対象とした交流サークル、ロカヒというのがございまして、アルファベットで書きますとLOKAIと書きます。この交流サークルの紹介や、本年3月に県が作成したぐんまりトルベビーハンドブック、ちょっとその簡単な写真を今から発信したいと思います。

こちらがハンドブックの写真データでございます。データ1ページ目が、今御覧になっていただいているのが表紙と裏表紙になる形になっております。2ページ目が、こちらのほうは目次と左側に出産おめでとうございましてということでのこの手帳の対象ということでの記載がされておりますので、表紙と目次だけの写真ではございますが、参考に御覧いただければと思っております。このハンドブックを希望者に配布しまして、お子さんの成長を自由に記載でき、小さく生まれた子どもとその家族に特化したつくりを活用いただいているような状況でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 小さな赤ちゃんを産んだママのために、県がぐんまりトルベビーハンドブックを作成したということでありまして、本当に出産直後の母親が一番つらいときに心強いハンドブックを手にするということで、10人に1人になると言われている産後鬱などを防ぐことにもつながるかなと思っております。希望者に配布しているということで安心をいたしました。周知のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、(3) 子どもの権利を守る養育費確保についてお尋ねいたします。養育費は、子どもの生活の安定を経済的にサポートするためのものであります。ところが、厚生労働省が行った、ちょっと古いですが、平成28年度全国ひとり親世帯等調査によると、母子家庭で父親から養育費を受け取っていない場合は24.3%です。父子世帯で母親から養育費を受け取っている場合は、僅か3.2%にとどまっております。養育費の取決めをしていない世帯も多く、母子家庭で父親と養育費の約束をしていない世帯は54.8%、父子世帯で母親と養育費の約束をしていない世帯は74.4%に及びます。離婚後に養育費を払ってもらっていないケースが4分の1以上となっているのが現状であります。

邑楽町のひとり親世帯は、2020年度は275世帯、児童扶養手当の対象者となる世帯の児童生徒数は211人と伺っておりますが、ここで邑楽町の婚姻と離婚の資料を見ますと、平成27年が43件ということになっておりまして、それ以降は平成30年から減少傾向にあります。両親の離婚は子どもの権利に大きな影響を及ぼします。離婚により独り親となり、経済的な格差によって子どもの養育環境が激減してきます。そして、結果的には子どもの貧困へとつながってしまうことも少なくありません。

離婚前後における支援ということでも大事になってくると思っておりますけれども、そこで本町の離婚前後における対応状況についてお伺ひいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 答えをいたします。

離婚後の養育費については、その支払い時期、金額、方法、期間など、両親が離婚の際に取り決める事項が幾つもあります。そのため、離婚前に窓口で相談を受けた段階で、離婚後の子どもの養育のために養育費の内容については離婚する前にきちんと話合うこと、また取決めは口頭ではなくて公正証書を作成し決めることをお勧めしています。また、離婚した後に事前に取り決めておかなかった養育費について、やっぱりもらえるようにしたいという相談が寄せられたこともあります。養育費に関する相談については、町で行っております法律相談や女性のための法律相談で相談することができます。また、養育費等相談支援センターで相談することもお伝えしております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 ただいまのご答弁では、養育費については離婚する前に話し合い、取決めを口頭でなく公正証書を作成するとアドバイスや情報提供を行っているということですが、先ほどもお話ししましたが、夫婦が離婚した後の子ども養育費の不払い問題は、貧困の連鎖を生む大きな要因となっております。この養育費不払い問題は、全国で約142万世帯とされる独り親世帯で育つ子どもたちが直面している大変な問題であります。独り親世帯の貧困率は48.1%と、貧困状態という大変な状況にあります。

子どもの貧困対策の推進に関する法律の第1条には、「この法律は、子どもの現在及び未来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにする」とあります。この子どもの貧困対策の推進に関する法律が2014年に施行されました。貧困の格差に対する課題を解決するためには、行政としてもしっかりと支援していく必要があると思いますけれども、そこで養育費が支払われていない家庭の子どもへの支援についてお伺いいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 答えをいたします。

今年度、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金の給付を行っております。町では、児童の健全育成を助長し、独り親家庭等の福祉向上に資することを目的として、独り親家庭等の児童が小学校、中学校、高等学校等に入学、進学したときに祝金を支給しております。

ご質問の養育費につきましては、両親が離婚する際に子どもの監護、教育などに必要な費用として取決めを交わすものであり、その取り決めた約束どおりに養育費が支払われない場合には、子ど

もの生活に影響を及ぼしかねません。そのような養育費の支払いに関する相談については、群馬県母子寡婦福祉協議会による養育費等弁護士による無料相談会などを案内しております。

また、群馬県では養育費等の確保を支援する事業として公正証書等作成費用、保障会社との契約締結費用の補助を行っておりますので、そちらのご案内もしております。また、最近では離婚の際に養育費をもらわないと決めたという方がいることもまた事実でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 いろいろなケースがありますがけれども、やはり令和2年に改正民事執行法が施行されて、この改正によって養育費の滞納があった場合の強制執行の請求が容易になったということでもあります。群馬県では、そういった意味では子どもの養育支援の一環として、子どもの生活、将来のために養育費の取決め等をサポートしているということでもありますので、安心いたしました。周知のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、(4)として父親の育児休業についてお尋ねいたします。1991年に育児休業制度が法制化され、男女とも育児休業が取れる画期的な法律としてスタートした育児休業制度ではありますが、今年で32年がたちました。2022年度に育児休業を取得した男性の割合は17.13%ということで過去最高となり、10年連続で上昇しているところでもあります。では、本町の職員の育児休業取得の状況はどうなのか、お伺ひいたします。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

女性の職員についてでございますけれども、平成25年度4名、平成26年度3名、平成27年度8名、平成28年度3名、平成29年度6名、平成30年度8名、令和元年度7名、令和2年度1名、令和3年度14名、令和4年度3名、合計57名ということになっております。男性職員につきましては、令和4年度のみということでございますけれども、4名が取得しております。

以上です。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 男性職員は4名ということでもありますけれども、それでは近隣自治体の取得状況が分かれば教えてください。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

令和4年度の状況を申し上げます。板倉町についてはゼロ人です。明和町は1名です。千代田町につきましては2名、大泉町につきましては2名。

以上となっております。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 育児休業取得者の表を見ますと、この10年間で初めて令和4年度に男性が4人休業を取得したということでありますけれども、郡内では一番ということで、大変すばらしいなと思っております。

厚生労働省の2021年度雇用均等基本調査によりますと、育児休業制度の利用状況は女性が89.5%、男性が18.9%となっております。女性に比べますと、依然として男性の育児休業取得率が圧倒的に低い状況が続いているということであります。赤ちゃんが生まれた直後に、父親が柔軟に育児休業を取得できるよう、男性版産休と呼ばれる出生時育児休業、いわゆる産後パパ育休制度が令和4年10月から始まりました。これは、男性が育児に関わることを促すための法改正であります。産後パパ育休では、子どもの出生後8週間以内に最大4週間の休みを男性が取得できるようになりました。妻の体調などの具合に合わせて、2回に分割して取得を可能とするとのことであります。この産後パパ育休制度によって、育児休業を取りやすい環境になりつつあるということでありますが、それでは町の職員の育児に関連して取得できる休業等の制度はどのようなものがあるか、伺いいたします。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

まず、特別休暇からになりますけれども、職員の妻の出産に伴い勤務しないことが適当であると認められた場合ですけれども、3日間ということになります。また、職員の妻が出産する場合にあつて、その出産予定日の6週間前から当該出産の日以降1年を経過するまでの期間にある場合において、当該出産に関わる子または小学校就学の時期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のために勤務しないことが相当であると認められる場合というものがありますけれども、こちらが5日間です。また、満15歳に達する日以降最初の3月31日の間に子を養育する職員がその子を、こちらの場合は介護するために勤務しないことが相当であると認められる場合ということになりますけれども、こちらは5日間特別休暇が取得できるということになっております。

また、先ほど議員のほうから紹介ありましたけれども、育児休業についてということでございますけれども、子どもを養育するために子どもが3歳に達する日まで休業することができるということになっております。こちら取得の日数等でございますけれども、子どもが3歳に達する日までの期間、原則として1人の子につき2回取得できます。また、それとは別に子の出産の日から57日間までの期間において育児休業も2回取得することができます。こちらが産後パパ休業ということになっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 ただいまの答弁では、職員の育児休業に関する制度には、特別休暇と育児休業等があるということです。育児休業については、子どもが3歳に達する日まで休業することができるということであります。厚生労働省が行った意識調査によりますと、妊産婦のうち妊娠、出産、産後期間に不安を抱えている方が8割から9割ということで、子育てに孤立し負担感が大きくなるということが意識調査でも分かっております。そういう中であって、一番頼りになるのが父親の協力が必要になってきます。一昔前は、平日の昼間に赤ちゃんを連れて散歩をしている男性は、地域社会ではあの人は失業したのではないかと、奥さんに逃げられたのではないかと、哀れみの視線を感じたという体験談もあります。出産、育児は大変であります。一番身近なパートナーが職場で気兼ねなく育児休業を取得し、育児に携わることによって女性も安心して育児ができると思っております。

そこで、育児休業を取れない方はどのような理由があるのかお聞きいたします。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

育児休業を取れない理由としてということになりますけれども、育児休業の取得の期間中、こちら収入が減収するということがまず大きく考えられるということになります。また、ほかに他の職員の業務負担が増すことへの危惧、そういうことも考えられます。さらには、取得の前例が少ないこと等が考えられるということでございます。

以上です。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 先ほどの答弁では、収入が減少する、またほかの職員の業務負担が増えると、こういう理由から取得することができないということでありますけれども、新聞記事を紹介しますけれども、これは8月25日の新聞ですけれども、産後パパ育休の給付金を休業前の賃金の67%まで認められています。さらに、政府は2025年度、8割程度に引き上げる方針ですと、休業中は社会保険料が免除され実質的に手取り額が変わらなくなるとしていますと、こんなような記事がありました。これを読んだ子育て世帯はよかったなと、こう思っているのではないかなと思いますけれども、女性は特に思っているかなと思います。

女性は、家事をこなし、介護も子育ても一人で背負い込み、これ以上どうしろというのかという、これが女性の生の声ではないかなと思っております。やはり育児休業をしっかりと取りやすい環境に変えていくことが大事であると思っております。残業時間が増えている、残業が多いと育児休業も取りにくい雰囲気にもなっているかと思っておりますので、やはり業務改善、それから人の配置等、全庁的な改善をしていただければと思いますけれども、この辺のことについてどう思いますか、お考えをお聞きします。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

まず、育児休業を取りやすい雰囲気ということになるかと思えますけれども、新入職員採用に対しては、職員研修の際に休暇ですとか休業制度説明を実施しているところでもあります。また、全職員に対しても、休暇、休業制度についての周知も行っているということでございます。また、取得期間がある程度長期になる場合もありますので、他の職員への業務負担を考慮しながら、会計年度任用職員等による代替配置等を実施して、業務負担の軽減にも努めていっているところでございます。

以上です。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 これも新聞報道ですけども、岸田総理は先日の記者会見で、男性の育児休業取得率の政府目標を2030年度に85%に引き上げる、こういう表明いたしました。日本の全世界帯の3分の2が共働き世帯ということですが、国際的に見ても、夫の家事、育児関連時間は低いということになっております。このため、政府はこども未来戦略方針で、共働き、共育ての定着へ取組を加速させるとしています。その第一歩としては、繰り返しになりますが、男性の育児休業の取得推進を掲げ、取得率の政府目標を現行の2025年までに30%だったのですけれども、2025年までには50%に引き上げると。また、今言ったとおり2030年度には85%と、民間を含めてそういった目標を示しております。また、今年から従業員1,000人以上の事業者に対して、育児休業の取得状況、年1回の公表が義務化されました。

そこで、本庁の男性職員の育児休業取得率の向上に、民間企業に先駆けて努力していくべきと考えております。今後の本庁における男性の育児休業取得率の目標、そしてその目標達成に向けてどのように取り組んでいくか、お伺いいたします。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えいたします。

男性の育児休業の数値目標ということになりますけれども、令和4年度の実績を考慮いたしまして、対象となる職員の3分の2の取得を目標としたいというふうに考えております。取得促進のために、職員から育児休業取得に関する意見を聞いてみるということは効果的であるというふうに認識をしております。職員へのアンケート実施を検討しているところでもございます。

また、実際に育児休業を取得した職員に協力を得ることができれば、その取得した体験を聞き取りまして周知する、そのような取組も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 ただいまの答弁では、職員へのアンケートの実施を検討していくということですが、大事なことだと思います。

最後に、町長にお聞きしますが、やはり取得率を上げるには、トップダウンによる意識改革が重要かと思いますが、その辺のところ町長のご見解を伺います。

○黒田重利議長 金子町長。残り1分30秒です。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど課長のほうから、本庁の休業についての取得率、女性が100%、それから男性が67%というようなお答えがあったかと思いますが、そういうことを踏まえたと、やはりこういったことを今後も引き続き職員に説明をし、理解をさせるということは必要なことだというふうに思っております。したがって、この育児の問題、それからワーク・ライフ・バランス等もこれから大変必要になってくると思います。介護の問題もあろうかと思っております。したがって、そういった環境の醸成に努めていきたいと、このように思っております。

○黒田重利議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 残り39秒になりましたので、最後にまとめたいと思いますが、子どもを産み育てたいと希望する人が、安心して子育てできる環境整備をしていくことが、町長が常に言われている子育てするなら邑楽町へとつながっていくのではないかと思いますので、その辺のところしっかり町長がリーダーシップを執っていただけて進めていただければありがたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時16分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 武 井 清 二 議 員

○黒田重利議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 議席番号3番、武井清二です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めになのですが、私個人的なことになりますけれども、私は高校を卒業してからもう邑楽町を離れておりました。帰ってきて再び住み始めたのが2020年ですので、3年半ぐらい前になりま

す。そのときに、外からこの邑楽町に帰ってきました、まず初めに感じたのが、非常に発展したなと思いました。それは、本日町長のほうからもご答弁ありましたけれども、町の文化とか教育、そして自然、そういったものが改善されて発展しているなど、すごくそこは感じました。そして、この北関東で幸福度ランキングナンバーワンという評価を去年、今年もまた1位を取ったということで、非常に私自身、邑楽町民として誇らしく思っておりますし、今後この町をよりよくしていければなと思いました。ここまでこのような町の発展、築いていただいた金子町長、そして副町長はじめ職員の皆様方に、まずお礼を申し上げます。ありがとうございました。

そこで、今回私の一般質問なのですが、今現在そのように邑楽町としてはすごく評価されていると思います。そして、町民として非常に住みやすいと思っております。今後邑楽町が、ではどこに向かってこれから歩いていくのか、町政をどこに向かって進めていくのかというのが、これからプラスアルファとしてまだまだ邑楽町はポテンシャルが非常に多くあると思っております。先ほど午前中、町長からもご答弁ありましたけれども、7億4,000万円の貯金が今町にあるということです。このお金をどこに費やしていくのか、そういったことも非常に重要になってくると思います。コストパフォーマンスを考えて町の発展に努めていくと、そういった意味で今回の私の一般質問なのですが、未来を見据えた産業誘致の必要性ということでお話しさせていただきます。

邑楽町の第六次総合計画の中に、もちろん企業誘致、産業誘致のことも記載されておりました。その進捗状況をまずはお聞きしたいと思うのですが、これまでの企業誘致の成功した企業の数、それを担当課長のほうにお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

平成30年度以降、誘致した企業はございません。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 平成30年以降、誘致成功できた数がゼロということで、それでは企業誘致のこれまでのアクション、それと実績などあれば、成功に至らなかったとしても、そこの部分をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

今までは、事務に関わる手続をする課が多岐にわたり煩雑していたため、令和4年12月に新たな工業団地造成事業に関する基本的方針を作成いたしました。現在群馬県の都市計画マスタープランの第9回定期見直しに向けた団地造成事業を行うに当たり、総合計画町マスタープランに照らし合

わせ、県企業局主体事業も視野に入れ、県の産業政策課に候補地を上げております。また、広域幹線道路を利用した市街化の編入が伴わない小規模な規模での民間開発も実績があるため、今後も推奨していく考えでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 令和4年12月ということは、去年の12月ですので、まだ1年もたっていないところだと思います。それまで企業誘致数ゼロということで、例えば問合せがあった企業数、問合せがあって誘致に結びつかなかった理由とかあれば、そちらもお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 答えします。

平成30年から現在まで22件の問合せがございました。現在空いている産業用地等がない旨、また空き物件の情報を持ち合わせていないとの回答をしております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 せっかく問合せがあったにもかかわらず、それが結びつかなかったというのは、インフラ整備が整っていなかったということが大きな理由になるかと思えます。先ほど去年の12月からその辺も動き出したということで、今後インフラをまず整えて、問合せがあれば誘致に結びつくような、そういった動きもこれから必要になってくると思えます。

それと、工場に関しては工業用地が当然必要になってくると思えますし、そこには非常に整備にも時間がかかり、県との協力も必要になってくるかと思えます。もちろん製造業の誘致も必要にはなるのですが、私から提案も兼ねてご質問させていただきたいのですが、今後の未来を見据えた産業誘致ということで、どのような企業に絞ってやっていけば効率的なのか、そういったところを少しお話ししたいと思うのですが、今資料を準備します。

産業もいろいろあるのですけれども、今非常に伸びている産業、ご存じのとおりIT産業です。IT産業の成長が、もう今まさに強い上昇トレンドを描いていると、さらに加速していくという、そういったデータがございます。こちらですけれども、2006年から2022年までのIT産業の売上高の推移です。2012年あたりから急激に伸び始めております。これは2022年までなのですが、2023年からさらにDX化の推進、それとAIの普及、これが非常に可能性のある市場を広げております。この市場規模がさらに増していくと想像されます。市場規模が大きくなれば、もちろん企業数も増えてきますし、それに関連した産業も発展していくということで、この分野に絞って邑楽町が今後産業誘致を進めていくべきではないかなと私的には考えております。

どうしてIT産業に特化した企業誘致が必要なのかということでまとめたのですが、工場の誘致

に比べて準備が非常に容易だと、工業用地も特に必要ありません。オフィスがあれば、ネット環境、高速の通信網があればできてしまいます。非常に早いです。今後増えていく企業はたくさんあるということで、邑楽町としてこの産業に特化した企業誘致を進めていければと、そういった提案をさせていただきたいと思います。

このIT産業なのですけれども、今では多種多様な分野に広がっております。邑楽町が進めている農業産業、これに関しても今はAIが普及しているということで、農業とITを結びつけて研究を行っている企業、そしてビジネスを行っている企業も増えてきております。邑楽町は、農業に関して力を入れているということですから、ここに関しては非常にPRになるのではないかと考えております。それ以外にも介護とか、もうありとあらゆる分野にAIが入り込んで、それがビジネスになっておりますので、今までは製造業一辺倒で大体やってこられたと思うのですが、今後この多種多様な分野に広がっているIT産業を誘致するということは、非常に大事なのではないかなと思います。

このIT産業ですけれども、給料が比較的やっぱり高いです。高いということは、やっぱり収入が増えますので、最終的に税収増にもつながると。給料が高いということは魅力がありますので、若い世代の人たちは町から出ていかずに、このまま邑楽町で働く、または今都心に出ている邑楽町出身の人たちがUターンで戻ってきて邑楽町で働く、さらには新しい移住者が増えていくということで、人口を増やすことに関しても、これは非常に相乗効果があるのではないかなと考えております。

今後、社会の変化というのは本当に速いですし、多様化しております。今後の次世代の社会というのは、今の邑楽町のやり方のまま行ってしまうと、やはりちょっと対応できなくなってくる部分もそろそろ出てくるのではないかなと考えておまして、こういったIT産業の企業誘致を特化してやっていくということは、邑楽町としてでもそこが教育に結びついたり、企業同士のビジネスマッチング、そしてイノベーションでお互いがITと結びつくことによって、今ある町の産業、工業、商業、農業、全てがそこから新しいまた価値を生み続けて、邑楽町の中の今の産業全体と一緒に伸びていくといった方向性も考えられます。そういった町の活性化につながれば、そこから今度は教育、そして企業に対してのインターンによる人材育成、そういったことも進んでいきます。そうすると専門的な人材というのも、今後育成できるのではないかと考えております。全てそういったことが絡んで、最終的には町の税収増につながると。今現在邑楽町は、幸福度ランキングナンバーワンということで非常に住みやすい、そういった評価もいただいております。実際住みやすいと私も考えておりますし、誇りに思っております。今後邑楽町として、やはり収入増、人口を押さえてさらに企業を増やし、雇用促進して収入を得る。未来に向けて、そういった収入面でやはり考えていかなければいけないのではないかと。今のままですと、企業が増えずにいつも同じ、あとは売上げを気にするという、そこに目が行ってしまいますけれども、それはやはりリスクでもあります。も

しその産業が駄目になってしまったり、ある大きな企業が転出してしまった場合、移転してしまった場合は一気にそれがなくなってしまうので、やはり常に企業を増やす、雇用を増やす、そうした手段を考えていかないと未来につながっていきませんし、若い世代の人たちは不安に感じてくる時期になってくると思います。IT業界は伸びているということで、非常に今チャンスであると思います。今やることによって、ほかの自治体にまだ競争して勝てる要素も邑楽町はたくさん持っておりますので、今後ここを重点的に一つの施策としてやっていただければなと思っております。

ここで町長にお聞きしたいのですけれども、こういったIT産業、今後の可能性とか、町の特化した企業誘致に関してのご見解をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が、多岐にわたってのご意見ということでお伺いしたわけですが、これからはまさにIT企業等を中心として事業展開が行われるのかなというふうに思っております。

そういうことを考えた場合に、既に学校教育でもそうですけれども、そういったことを先進的に活用して事業展開もされているのかなと思いますが、しかし、今ご質問の中にもありましたけれども、それをどう生かして、どう活用してということにつなげていかなければならないわけでもありますが、しかしこれからはIT産業は、先ほど説明ありましたけれども、かなりの勢いで成長していくということになるだろうと思います。それに遅れることのないような町行政も必要になってきますので、先ほど企業誘致のお話がありましたけれども、何件かはこの誘致をして事業を行っている企業もあるわけですが、そういったことを特に特化した中での取組というのは大事だというふうに思っておりますので、それには専門的な知識の職員も必要になってきますので、十分ご意見を伺う中でこれからのまちづくりを進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今申し上げたIT産業に特化した企業誘致のことなのですが、それに限らず製造業、ほかの企業誘致ももちろん進めていただきたいと思うのですけれども、私なりに邑楽町の可能性、ポテンシャルというところなのですけれども、日本全国には企業誘致を行っている自治体というのは本当に無数にあります。IT産業に特化したところも、もう既にたくさんあります。日本全国ですので、例えば九州、中国地方、四国、東北、青森、北海道、もう本当その中の小さな自治体も成功例があります。非常に努力して職員の方々がやっていると、営業まで行っている。非常に苦労して成功に結びつけていると。成功すると、やはりその自治体というのは変化が起きると言われています。ですので、企業誘致を本当に町として主導で今後行っていく必要があると思っております。日本全国に、無数にそういった同じ考えの自治体があるわけなのですが、その中で私は、邑楽町が企業誘致をきちんと本気でやっていけば勝てる要素がたくさんあるので、自信を持って邑楽町は取り組んでいけばいいのではないのかなと思っております。

この資料にもまとめたのですが、まず一番はやはり幸福度ランキング北関東1位ということで、もう住んでみれば本当に住みやすいですし、私も邑楽町を出てからいろんな都市に住みましたがどれも、やはりこれは邑楽町出身だから言うことではないのですけれども、邑楽町が非常に便利だなと思います。生活していてすごく楽しいです。それは、やはり広い関東平野のほぼ中心にありますので、本当にどこにでも行ける。例えばこれが日本のある町とかになってしまいますと、隣がすぐに海だとか、隣が山だとか、その間に町があってどっちにも行けない、いつもどっちかの道を行くだけの日々が続くと。そういう中で、もちろんそこに育った方はそれに慣れていると思いますけれども、邑楽町から例えばそういったところで住んでみて、私も感じたことがあったのですけれども、これまで自分が住んでいた邑楽町というのは実はすごくいい場所だったのだなと。これ価値観によってまた違うと思うのですけれども、私的には関東平野のこの広い真ん中に町があるというのは、非常に自由な気持ちになると思います。そして、緑が非常に多いです。空気もおいしいですし、ここに生まれてここで育っているとそれを感じないのですけれども、改めましてほかから戻ってくると、すごく邑楽町のよさというのが肌感じて分かります。そういう意味でも、この幸福度ランキング北関東1位というのは、これPRのポイントにもなりますし、実際そうだなと私も思います。

それから、邑楽町というのは都心から本当に1時間で来れてしまいます。電車でも車でも、1時間あれば東京にも行けます。東京からも、すぐに邑楽町に来れます。この立地のよさというのは、これも日本全国もう本当に恵まれていると思います。1時間というのはちょうどよい距離だと思ひまして、この1時間というところに、こんなに緑があって住みやすい町がある、これも非常に大きなPRのポイントになるのではないかと思います。

それから、よく言われていますが、この辺は災害がほとんど起こりません。これも非常に重要だと思います。同じ邑楽郡でも、利根川と渡良瀬川に挟まれておりますので、どうしても水害のそういったリスクもあるのですが、邑楽町はちょうどそれでも中間にありますので、先日の邑楽郡の議員の研修会がありましたけれども、あそこで広域避難に関する専門の先生からお話をいただきまして、その方が出していた地図、もし渡良瀬川、利根川が氾濫した場合どこが埋まってしまうのかと、そこでも邑楽町はまだ色がついていなかったです。まだ安全な場所に入っていました。どちらかという、板倉町とかあの辺は本当にもう先ですので、もし水害が起きれば一番そのリスクは高いのですけれども、邑楽町としてはそういった水害の危険性がある町の人たちを受け入れる側になってくるぐらいのところですので、そういった意味でも災害がほとんど今後も起こらない、分かりませんが、その可能性は低いということで、それもPRになると思います。

それから、この群馬県なのですけれども、今物価高、物価高と言われていますが、その物価高でも日本全国で見ると、次の資料なのですけれども、群馬県の消費者物価指数というのがあります。これは去年の2022年のデータです。2022年のデータが、今年総務省から発表されました。上の図なのですけれども、これが日本全国の都道府県の物価指数の順位です。当然ですけれども、東京

が1位です。群馬県はどこにあるかなと見てみますと、ほぼ最下位です。宮崎県とほぼ同数、群馬県が96.2%、宮崎県が96.1%なので、ほぼ群馬県は最下位なのです。ですので、日本全国で見ても群馬県の物価というのは実は低い、安いという意味では、これもかなりPRになるのではないかと、やはり企業誘致して運営するにはコストがかかります。そのコストもかかりますし、電気代、土地代、不動産、人材、生活するにも生活費がかかります。そういった意味で、群馬県は東京からしてみれば、ほぼ10%ぐらいの物価高の差が出てきています。10%というと消費税です。東京の人から見れば、群馬県は消費税がないのと同じなのです。ですから、都心に今ある企業の方々が群馬県に来た場合、本当に消費税がないのと同じぐらいの感覚を味わえると思います。それも大きなPRになります。

各都市別がその下の図なのですが、これは前橋市がもう断トツで低いです。96.1%です。やはり東京都が1位なのですが、これを見ても各都市にしても群馬県は非常に低い。では邑楽町はどうなのか、前橋市より恐らく低いと思います。邑楽町はそういった意味でも、これはメリットでもあります。都道府県で一番低いということは1番ということですので、これは大きなPRポイントになるのではないかと考えております。

その右側の図なのですが、では群馬県はほかに比べて何が安いのかとなると、まず断トツで教育関連です。子育てには教育費が必要なのですが、それが非常に安いと、78.6なので断トツなのです。それから住居、不動産も非常に安いです。それから、食料、衣服、雑費、娯楽、そういった生活に関わることは、全て全国平均よりも下回っております。ですので、生活する上でほかの県や都市に比べればお金はかからない、コスト削減になると、これは言い切れると思います。これ別に2022年だけではなくて、見たらもうずっとなのです。群馬県と宮崎県は、ずっと最低を争っています。それでもう10年ぐらい、群馬県か宮崎県かってぐらい続いていました。ですので、これは今後も続くであろうと思われまます。

それから、邑楽町のPRポイントとしては、大きなインフラ整備が今後進んでいくであろうと、午前中町長もご答弁されておりましたが、利根川新橋が今後造られる予定で進んでいくと、そしてその利根川新橋を挟んで埼玉県から足利市まで幹線道路が南北につながる、こういった大きな道路ができる、これも非常に大きいことだと思います。企業誘致をする上では、これも大きな営業に、ツールになり得ます。

それから、もちろん今後高速通信というのも強化されると思いますので、こういったことも踏まえてインフラ整備としても対応できると、これも大きな要素になるのではないかと考えています。

それから最後ですが、デジタル化推進、DX化なのですが、群馬県は非常にこれ力を入れておられて、結果的に群馬県は全国でもトップレベルのDX化を進めていると、そういった県ですので、邑楽町が同じことをやる上では非常にベクトルが合う、県に協力要請もできると思いますし、いろんなアドバイスも聞けると考えています。ですので、IT産業を誘致するというのであれば、県との

連携ができると、こういったこともPRになると思います。ですので、企業誘致する上で邑楽町を売り込むという意味では、非常によい商品なのです。非常によい商品を売ると、あとは売り方、どうやって売っていくかということなのです。非常によいものなので、どうやって知ってもらうか、どうやって来ていただくか、どうやってフォローするか、そういったことが次の課題になってくると思うのです。

次なのですが、企業誘致への取組、ではどうやってやるかという話なのですが、今までは、先ほど担当課長からもありましたが、これまでの成功した企業誘致の数がなかったということで、受け身のやり方であったのではないかと思います。インフラ整備が整っていなかったということで、例えば製造業からの問合せがあったときに、工業用地がないからちょっと無理ですと、それで話が破綻してしまったとか、土地がないので、空き地もないので、オフィスが建てられないとか、そういったところで破綻してしまったということがあったと思います。それは邑楽町としては、まずその受け入れる体制を整えるという意味で、ありとあらゆるところでやはり用意していかなければいけないと思っております。

それから、受け身ではなく攻めなければいけないので、この邑楽町をやっぱりPRして売り込んでいくには、その担当する人たちがが必要です。これは、まずトップセールスとしてももちろん町長にもやっていただかないと、企業としてはそこの感じ方が違うと思いますので、その辺やっぱりトップセールスの姿勢というのも大事になってくると思います。

それから、3番のSNSの利用って書いてあるのですが、今までは営業といえば、電話してテレアポして企業に出向いて説明すると、そういったことだと思うのですけれども、もちろんそれも大事です。それもやっていかなければいけないと思いますが、今はいろんな営業ツールがありますので、いろんなやり方があります。そして、各世代によってそれも変わってきます。ですので、このSNSを利用したりする、ここの方法もやっぱり考えていかなければいけない。

そして4番目、町民や企業、団体のコネクションやネットワークを活用していく。これももちろん、もう既にITの会社で働いている町民の方々もいらっしゃいますし、もしかしたら経営されている方もいらっしゃいます。それが邑楽町ではなくて東京だとして、そういった人たちにやはり話もしやすいですし、また紹介してもらえるとと思います。

それから、いろんな団体がありますので、そういった団体のやっぱりコネクションとかネットワークを使いながら、話を少しでも持っていけるように紹介していただくと、そういったところも大事だと思います。邑楽町にeスポーツでゲームの大会、そういったサークルというか、若い方々の団体がありますけれども、あれもばかにできなくて、いろんな大手企業の人たちと今一緒になってやっていると思います。そういったいろんなきっかけがありますので、何が話がつながるか分からない、やっぱりこういうところは研究していく必要があると思います。

それから、企業は国内にかかわらず海外にもございます。隣町の明和町がコストコを呼んだよう

に、IT産業においてもやはり海外の優良企業もごございます。もちろん日本に興味があるところもあると思います。そういったことも視野に入れながら、どこで結びつくか分かりませんので、やはり視野を大きく持って取り組んでいきたい、海外のほうも目を向けてやっていきたい、そういうふうに思います。

それから、各日本の自治体、どんなふうに企業誘致されているか、これはもちろんご存じだと思いますが、補助金とか優遇措置を取ってやっていらっしゃる。オフィスの立地の半額負担だとか、リフォームの補助金だとか、雇用に関しては町の人を1人雇用すると幾らみたいな、それから税金を例えば3年優遇するとか、そういった町としての補助金とか優遇、こういったことを重要視している企業もありますので、こういったことも必要になってくるのではないかと思います。

それから、町としてやはり新しい企業を邑楽町に迎えるということはサポートが大事、そして企業が進出してきた後のアフターフォロー、これもしっかり行っていかなければ、信用がそこでなくなってしまいますし、評判も落ちてしまいますので、ここも非常に大事ななと思っております。

では、今もしこれをやるとして、この課題なのですが、私は前回の一般質問で、町のDX化を進めるに当たってやはり専門チームが必要ではないかとお話ししました。今回も企業誘致を進める上では、特にIT産業を狙っていくのであれば、やはり専門チームが必要になってくると思います。これは、前回の町の内政のところのデジタル化を進める上でも専門チームが必要ですし、今の企業誘致の外交として考えれば、外交用の営業する人たち、そこもやっぱり知識がないとできませんので、その専門の担当も必要になってくると思います。この専門チームは、やっぱり内と外で協力し合ってやっていかないといけないので、内政的なDX化の専門担当、そして企業誘致、IT産業を邑楽町に呼ぶそういった専門担当、こういったタッグができて、初めて両方がうまく絡み合ってよい方向に行くのではないかと考えております。

それで、お聞きしたいのですが、この専門チームを今後つくるという上で、町長と副町長にご見解をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 今回の武井議員の質問、非常に夢のある、また希望の持てるご質問かなというふうに思います。特に今の幸福度に寄与しているのが比較的家を持っている方とか、そういう定住をされている方が多いかと思うのですが、武井議員がおっしゃるような内容が実現をすれば、例えば群馬大学で情報工学を学んでいる地元の人が、東京に行かずに邑楽町に就職をする。その邑楽町という名前が一つのブランドになってみんなの憧れになり、さらに幸福度が上がっていくというような意味では、非常に夢のあるご提案だったかなというふうに思います。

そのために、どうしてもやはり企業と町をつなぐ、砕けた言い方をすれば差しで話ができる能力と行動力を持った、そういったスタッフが必要だというのは、まさにそのとおりで不可欠だとい

ふうに思っています。ただ、前回の質問に企画課長が答えたこともあるかと思いますが、非常に全国でそういった人材が1つは不足をしているというか、争奪戦になっているという問題と、どうしてもやっぱり企業の色がついてしまうという部分、その2つが一定の課題になっていて、邑楽町としてなかなか踏み出すところに至っていないという現状だというようなお話が前回あったというふうに思いますが、その辺の解決が一つ必要かなというふうに思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政運営をしていくということについては、ご案内のようにそれぞれの住民の皆さんへサービス提供するには、この部署があるわけでもあります。したがって、先ほどIT企業についてのご質問の中でも特化したというお答えをしたかと思いますが、そういった部署もありますし、また福祉的な要素の部署もあります。したがって、それぞれの専門性を持った職員というのは、これから特に必要かなと私は思っております。

土木の仕事にしても、あるいは福祉の介護の問題にしても、やはりそれぞれの部署に応じて専門的な知識を持つ、そしてそれをいかに反映させるかということをしていくことによって、住民の皆さんへのサービスが提供できるということになるわけですので、まさにAIのお話もありました。DXの話もありましたけれども、これからはそういった部分が特に重要視されて、効率的な行政運営につながっていくのではないかとこのように思っておりますので、大変議員のご意見をお聞きしていて幅広く、そしてこの町のよさを分かっているつもりでも、なかなかそこを感じられない、そのPRをもっとすべきだという話もありましたけれども、まさにそのとおりかなというふうに思いました。したがって、この邑楽町のよさということは今以上に発信するには、そういった一つ一つをきちんと理解した中で多くの皆さんにお知らせし、そして行政運営につなげていくということになるかと思っておりますので、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これから特にそういったことを意識してといたしますか、気をそこに置いた中で取り組んでいければ、今以上にこの邑楽町がすばらしい町になるのではないかとこのように感じた次第でもあります。これからも努力をしてみたいと、このように思います。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 このIT産業は、非常にやはりスピードが速いので、前回の私の一般質問が3か月前でしたけれども、ニュースを見ていますと、あれからもうかなりいろんな可能性が今広がっておりまして、いろんなものがこの3か月に生まれております、既に。ですので、これはやはりスピード感を持って対応していかないと、せっかくのチャンスをこのまま逃してしまうと思っております。

小さな自治体が、全国レベルで今勝てる場所にあると思っております。ですので、本当に目の前にあるこの大チャンスをやはり後々に逃していってしまうと、しかも邑楽町ではこんなに条件が

いい、これだけセールスポイントがあるのにこれをやらないとなると、これこそリスクであると思っておりますので、その辺を前向きに今後計画として、町としてやっていていただきたいと思っております。

ほかの課題として、町としてのDX化推進、これもやはりIT産業の特化した企業誘致をするに当たっては、町がまずやっていかなければいけませんので、それはもちろん今後進めていくべきことだと思っております。それで説得力があると思っております。それから、やはり人材が今不足しております。特にIT業界は不足しております、ここがせっかく企業が来ても、人材が確保できないとなるとこれも問題ですので、ここは群馬県はデジタル県として今売っていますので、やはりこれは県と連携すれば、この人材確保の面についても解決できるのではないかと。あとは、大学、専門学校と、そういったところも協力しながらやっていくと、あとは将来的には邑楽町でそういった人材育成をやってしまう、そういった拠点をつくるとか、そういったところに投資をしてもいいのかと思います。

それから、せっかく企業を呼んでも、やっぱりオフィスがなければ入れませんし、空き地がなければそこに建てられません。そういった問題もあるかなと思っております。今現在ほかの自治体ですと、空き家を活用して、そこをリフォームしてオフィスにするということをやっているところもたくさんありますので、邑楽町でそういった空き家をオフィスにできるようなところがあれば、そういったところも前もって調べておく必要があるかなと思っております。

それから、面白い自治体がありまして、閉鎖した学校、そこを丸々各教室をオフィスにしてしまう。IT企業というのは、そんなに広くなくても、今特にリモートで社員が家でやっているようなところもありますので、5人ぐらいできれば本当に大きな仕事ができますので、そういった意味では閉鎖した学校の教室を使っているような、そういった例もございますので、今後も将来的にですが、学校を統合したりするような計画があれば、空いた学校のそういった教室はこういったことにも使えますよということで、そういった意味ではそこからまたお金を生むこともできますので、統合する上で一つの参考になるのではないかなと思っております。

最後になりますが、利根川新橋の話が出ましたけれども、その南北の幹線道路も利根川新橋ができれば足利市の国道293号のところまでつないでいくと、今あるのが刀水橋と利根大堰の橋、あの真ん中辺りにもう一本太いのができると、新しい大きな橋ができるので、埼玉県から来る交通網が非常に渋滞の緩和にもなると思っておりますし、これは産業の発展にもつながっていくと思っております。これは、もう製造業とか物流、もちろん今は製造業、物流も相手に関連していますので、全てにおいてこれはよいことだと思っております。この利根川新橋の南北の道路に加えて、橋を渡って入ったところ、そこから大泉町、邑楽町、千代田町を結ぶ産業道路の話が以前あったかと思っております。大泉町と千代田町の総合計画書の中にうたっているのですが、その2町の中に大泉町、邑楽町、千代田町を結ぶ産業道路に関しての項目があります。邑楽町の第六次総合計画のほうには、探してもそれが

なかったのです。もしかしたら、これ邑楽町が第六次総合計画をつくったのが平成28年ですか、大泉町、千代田町はその後に総合計画をつくったみたいなので、その時間差があるのかなと思っているのですが、実際のところその辺、町長のほうはどのような状況なのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねのご質問は、今議員がお話があったように、町のほうでは都市計画マスタープランというのがありまして、このプランが平成30年3月に作成されているということがあるわけです。大泉町、千代田町と邑楽町、これは令和元年9月に県庁の知事のほうに、仮称ですけれども、西邑楽三町地域広域幹線産業道路の整備についてということで要望書を出してあります。これは大泉町、千代田町、邑楽町の3町で、そのような形で県知事に要望書を出したということでもありません。

邑楽町のマスタープラン、それから第六次総合計画に記載がないというのは、今おっしゃられましたけれども、時間のタイムラグ、この関係でちょっとずれがあるということでもありますので、これは都市計画のマスタープランを今後作成するということになれば、その内容記載というのは当然、3町で合意形成がされていますので、掲載をするということになるわけでもありまして、これは当初は大泉町の団地と千代田町の団地ということで計画をして、そして邑楽町の足利邑楽行田線のいわゆる県道20号線につなぐという形で計画したのもでもありますので、まさに交通の、通勤はもちろんですけれども、工業、そういった形についての利便性は、それによってかなり高まるだろうということで今計画しているところでもありまして、今後は、町の計画に掲載はないですけれども、考え方としては同じ考え方で進んでおりますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今町長がおっしゃられたように、次の計画の中には記載されるということで安心しました。これは、本当に利根川新橋と並んで南北と東西の幹線道路、産業道路というのは、これも大きな営業ツールになりますので、ぜひこども足並みをそろえて3町進めていただければなと思います。さらに、広域避難による交通渋滞の緩和にもなりますし、邑楽町は受け入れる側の町として、やはりそういった太い道があれば今後そういった災害時のときも受入れ体制はもっと早くなるのではないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時00分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 瀬 山 登 議 員

○黒田重利議長 10番、瀬山登議員。

〔10番 瀬山 登議員登壇〕

○10番 瀬山 登議員 議席ナンバー10番、瀬山登です。今回の議会で、一般質問で私が最後、大トリになりました。大トリらしくやっていきたいと思います。

そして今回、私の前に8名の同僚議員の方が一般質問をしていただきました。私も今副議長を務めさせていただいて、こんなことを言うの失礼かと思えますけれども、私なりに今まで質問されている方のちょっと感想を述べますと、結構皆さんすばらしい考えを持っていて、自分の思いを町へ、こうしたほうがいいのではないか、例えば産業団地をやったほうがいいのではないか、こうやったほうがいい、どんどん提案されています。大変いいことなのだなと私は思います。それで、さっきの武井議員の質問のときに副町長が回答している中で、大変IT産業は夢のある、希望の持てる産業誘致と考えているとお答えしました。私が今日一般質問するタイトルは、邑楽町の農業者の未来を考えてということで、もう農業を一言で言えば、今廃業寸前で駄目になってしまうような産業ですけれども、これをどういうふうに関後皆さんが努力して、また盛り上げて必要性を感じて続けていける農業にできるか、それがこれからの課題だと私は思っています。ですから、ぜひ夢の持てる農業を目指して取り組んでいていただければ、お願いのことが多々あると思います。早速本題の課題を幾つか出していきたいと思います。

まず、農業は日本人の主食である御飯やパンの原材料を、農民が農地を耕して生産しています。大変大切な仕事だと私は思っています。実は、私も副業として親から農業を引き継いで、今農地を耕して米の生産を続けています。私が農業を継いだのは20歳ぐらいですから、約50年、半世紀行っております。半世紀の間に、農業の生産する機械とかいろいろ大きく変わりました。まだ私が農業をやっている頃は、新潟県から人が来て田植したり、本当に全て手作業で行う農業でした。それがその後、徐々に歩行型の農業機械、例えば田植機も歩行型、耕運機も歩行型、そういうのが導入されまして大変農業も進んだわけですが、その後だんだん僅か何年かのうちに機械が大型化されて、手でやる作業のもう10倍や20倍ぐらい耕作ができるようになりました。ですから、これから問題としていくのは、今農業が駄目になると先ほど申しましたが、農業を辞めても、それをまた引き受けてくれる方が近くにいたのです。ところが今は、それがもう限界なのです。今からそれを徐々にひもといていきますけれども、今日ここに立ったのは、この喫緊の課題から取り組み、農業者の未来を展望して、これから邑楽町の農業が続けられるよう思っていて、この質問台に私は立ちました。

農業を営む中で、農地を耕しているわけですが、最近原議員も先ほど一般質問の中で写真を撮って出していただきましたけれども、私の資料も全く同じなのです。もう農業が駄目になっていくというのは、農業できない、やらないでいて荒廃した農地がどんどん増えていってしまっているのです。どのくらい増えたかという、たしか先ほど原議員のときには面積で言いましたけれども、私は面積よりも圃場の数が大事ななと思って、打合せである程度圃場を調べてくれて担当課長に申しました。早速その圃場の数がどのくらい増えているか、担当課長からお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員会が毎年9月に行っている農地利用意向調査についての遊休農地の圃場の数ということで報告をさせていただきます。令和4年度までの遊休農地の合計筆数は106筆、それと合計面積なのですけれども、9万9,924平方メートルでございます。平成27年度の遊休農地の合計筆数でございますが、110筆、合計面積が9万865平方メートルでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 それでは、この荒廃農地、どのような基準で町は不耕作地と認めるか、その基準もあると思います。基準を聞いて、今後その荒廃農地をどのようにまた再利用できるように取り組んでいくか、担当課長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員会で行っている農地利用意向調査につきましては、遊休農地という形で調査をさせていただいておりますので、遊休農地ということで定義させていただきたいと思います。遊休農地の定義といたしまして、現在耕作されておらず、今後も引き続き耕作する見込みがない農地、そして農業上の利用が他の周りの農地と比べて著しく劣っている農地ということでございます。

確かに遊休農地につきましては、周辺農地に害虫や雑草の発生等影響があるかと思っております。軽微な遊休農地につきましては、トラクター等の耕うんで農地等に復元できるかと思っております。また、木が生えているような箇所につきましては、今後伐採、伐根等が必要になり費用等もかかってくるかと思っております。今後も農業委員、農地利用最適化推進委員と連携を取り、遊休農地の発生防止、または解消に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 先ほど遊休農地、私なんか耕作放棄地だと思っているのですけれども、意味は同じです。この問題は、もうずっと長く続いておりまして、私が議員になって間もなくのときに、たしか平成30年の第1回定例会だと思えますけれども、町長に一般質問でお伺いしました。耕作放棄地の対応策を町長はどうするのですかと言ったら、農地中間管理機構を通して国、県で約9割の費用負担制度を活用し、土地利用を図っていきたいと答弁しました。あれからもう何年もたっていますが、実際それを活用して行われてきたという実績はありますか、お聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成30年のときにお尋ねの答弁は、そのように答弁したかと思えます。しかし、その結果については残念ながら進展をしております。これは、耕作放棄地、いわゆる遊休農地と言っておりますけれども、この耕作放棄地についてはある一定の地域を指定して、これが面積が10ヘクタールを超える地域で、そして当然のことなのですが、国の農地中間管理機構の適用ということにその面積は入るだろうと。したがって、担当のほうにはそこで耕作をしている、あるいは所有者の方々にきちんと説明をして、そして農地中間管理機構でいわゆる土地改良といいますが、土地の改良が進めば、所有者の費用負担というのは大変少ないお金で済むということがあったものですから、ただ、一定期間の制約はあります。15年なり、その期間についてはその土地が申請どおりに利用されませんと、それは駄目ですよというようなことがありますけれども、そういったことで回答したと思えますが、この団地については現在もう木が大変生えてしまったと、今課長が伐採をして、伐根までしなければ有効農地として使えないという話がありましたが、そういう状態のところが増えてきています。なので、そのように答弁をした経緯がありますが、結果としてご質問だけお答えしますが、そのお答えをしたけれども、現状ではそういった進展はないと。つい最近も担当のほうには、県のほうに、あるいは地権者のほうに、耕作者に相談をして、協議をして進めるようなことがよろしいのではないかとということで担当にお願いした経緯はあります。その結果はということ、担当課長のほうからお答えができればと思えますが、現状ではそのような状況です。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 今町長から、耕作放棄地の再利用については土地改良ということが出ました。私も農業団地化というのは考えていますので、これはまたもう少したってから触れたいと思います。後でまた農業団地についてはお聞きします。

ばらばらになっているこの写真の、せっかく撮ってきたのですから見ていただいて、この中でも隣では丹精込めて今稲が実って穂をつけているところです。もう一生懸命やっている人には、すばらしい田んぼに見えます。一方、隣は耕作放棄地で、もうこのように周りにはかなり影響を出しているわけです。もう見ても分かるように、太陽が当たらないところもできています。ですから、これをなくさなくては、農業をやっている方の周りの人が余計意欲が低下してしまいます。ですから、

ますます農業がやりづらくなる、そういうことで非常に問題であると思っています。

それで、農業をやっていく上で大変今私が問題を考えているのは、農産物は価格が低迷して、逆に下がっているのです。でも、それを作る農業資材、例えば農業機械とか燃料、肥料、農薬などはもうすごく高騰しています。去年あたり、農業の生産者に5万円の飼料の購入補助をいたしました。今年はどういうふうになるか、まだ令和5年度については分かりませんが、一旦上がった価格は、ほとんどまた下がることはないのです。生産された米については、昔はもっとうんと高かった。例えば1俵1万6,000円、それが今1万円から1万2,3,000円、生産したものは下がっても、上がった資材は下がらない。ですから、農業者についてはもう魅力がなくなっているのです。要するに費用負けしてしまって、投資した、かけただけの金がなかなか回収ができなくなってしまう。ですから、農業は国と県、町の補助金でやっと細々とやっている、そういう業種を今後誰がそれに携わっていくのだ。国では、今新規農業者への支援制度というのがありますけれども、これを利用して新規に入ってくる人、まずいないのです。ちょっと後で触れますけれども、他の町村によっては入ってくる場所もあるのですけれども、邑楽町ではどのぐらい新規農業者が国の制度を利用して、活用して就農しているか、データがあったら担当課長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

国の新規就農者総合対策支援事業、名称のほうはちょっと不確実で申し訳ないのですけれども、令和4年度から1人の方が利用しております。この事業につきましては上限が1,000万円ということで、経済の支援の部分につきましては毎年150万円、最長で3年、そちらのほうを使った方については上限が1,000万円ではなく、その他機械購入等については500万円までということと、いろいろな要件がありますが、現在1人の方が経営資金ということで使わせていただいております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 農業が今まで続いてきたのは、農業というのは、昔は農業集落の中で9割ぐらいが農家だったのです。それが今は大体10分の1に減り、10分の1からさらに高齢化して亡くなって、そうするとまたその半分ぐらい、大体5人ぐらいの農家が生き残ってきたわけです。その農業をやっている方が規模拡大してくれたから、早く離農した人は農地がその人に集積されてどんどん耕してきました。今その大規模化した農業を拡大した人が、後継者がいなかったり、またもう高齢化でできなくなって離農したときに、その農地をまた引き受けてくれる方が大変いなくなってしまっているのです。大規模農家の人も耕作面積が限界ですから、これ以上増やせない、もうどうにもならないということで、多分これから大変なことが起きるのではないかなと私は感じています。

ですから、それをどのように克服していくかは、これから農業推進している担当課がいろいろ考

えていかななくてはならない。そうしないと、やがては食糧危機が発生してしまうのではないかな、そんなに深く考えることはないよと言えばそれまでなのですが、起きてからではもうどうにもならないのです。土地も、一旦農地も荒らしてしまうと、再利用できるまでには数年かかります。一生懸命改善しても、なかなか元どおりに使える農地にはなっていないのです。それを分かってもらって、これから一人でも多く就農者を出して新しい新規農業者を増やしていかないと、本当にもう町の農地は、この写真のとおりこれがだんだん拡大するだけだなと私は感じていますので、町長はその辺どう思うか、町長の考え次第で、まだまだ農業も魅力ある産業になっていくと思うので、農業を真剣に考えていただきたいなと思います。その辺お聞きしてよろしいでしょうか、お願いいたします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、農業は最も大切なといいますか、第1次産業として生産活動をし、いわゆる自給といいますか、食料を生産する源ということですから、大変大事な産業だというふうに思っております。

今この農地が有効に活用できるようにするにはというお尋ねですが、農業経営をしていく中で、その経営の方法によっては魅力のある産業だというふうに私は思っております。後継者の話がすぐ出ますけれども、今邑楽町に100人を超える、130人ほどですか、認定農家で認定をされている方がいるわけです。こういう方々も、それは高齢になっている方もおられるかと思っておりますけれども、いずれにしても農業の経営規模を拡大するということで取り組んでいる方が多いと思います。

先ほど新規就農者が1名という話がありましたが、私はその補助制度のこともありますが、そういった農業のいわゆる消極的な話というよりも、いかにしたら農業経営がより前に進むかということや認定農家の協議会の中でも話合いをしたらどうだという話もしております。結果が、この後継者の問題が解消するかどうかということにはつながらないかもしれませんが、そういった話合いをすることによって課題が見えてくると私は思っているもので、担当とする係のほうには、そういった協議会の中の話合いということもどうなのだろうかという話もしておりますけれども、いずれにしても具体的なお話ししますと、国道354号の今度地区計画で整備されたあそこに、町の駐車場とでんえんマルシェがありますけれども、その南側には約3ヘクタールほどの農業振興地域があるわけです。この土地の耕作者、所有者の話も行って聞いてみますと、これをいかに活用したらどうかと、ぜひ活用して違った形で販売のほうにもつながるのではないかと話もした経緯もありますけれども、所有者については、ぜひそうしてもらえよという話もあります。

ですから、これは自分の頭だけの考えですが、その面積も3ヘクタールを有効に活用するにはどうしたらいいか、例えばハウス、農林水産省等からの補助制度があれば、そういうことも考えていくこともどうなのかなというふうにはありますけれども、いずれにしても私は後継者の

方がいないということよりも、後継して若い方が継続してやっていただける方も出てきていますから、心配ではありますけれども、そういったことをいかに現実化していくことによって、私は十分可能性としてはあるのではないかと考えていますので、これは大変高齢化はしていますけれども、農業のことについて魅力を感じるというようなことも、町としての指導も大いにあるかと思いますが、同時にJ A、農業協同組合のほうにも営農指導ということを通して、あるいは県の営農指導も通してそういったことを積極的に伺えば、この課題は少しでも解決に結びついていくのではないかと、こんなふうに思っておりますので、大変今いろいろな耕作放棄地の話がありますが、私もつい最近というか、その現状も目の当たりにして、隣地の方がきちんと耕作をしているのにもかかわらずということだと失礼な言い方になってしまいますが、その耕作ができていないところは、もうこんな大きな木がいっぱい生えているわけです、圃場全部に。そのきちんと耕作をされている方が、昨日もお話したかと思いますが、それはもちろん所有者の了解を得てだと思っておりますけれども、木を伐採して耕作しているというようなところもこの近くにもありますから、そういったことが一つでもなくなるような、やっぱり町としての指導はしていかなければと。これは、農業委員会の会長にもお願いした経緯もありますので、できるだけ早い時期にそういった耕作放棄地の解消に努めて、土地の有効活用ができるように努めていきたいと、こんなふうに思っておりますので、またいろいろな形でご指導いただければありがたく思います。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 今町長がちらっとおっしゃいましたけれども、邑楽町の農家が後継者がいなくて相続もできない、もう廃業になって辞めた。今まで耕作していた農地は、では誰がその後耕作してくれるかって申しますと、もう邑楽町の農家ではないのです。周りの町村の大農家が借り受けて、それで耕している。ですから、邑楽町の土地が邑楽町の所得にならないで、他の町村の大農家の所得になるのです。それが大体どのように自分は感じているかというと、南のほうに行くと、長柄地区行くと千代田町から来てやっている、東のほうへ行くと館林市、北のほうに行くと足利市の大農家、西のほうはちょっと自分も体験していないから分からないのだけれども、もうそういう方が今ある大きい水田地帯の半分ぐらいを耕作しているのです。その残りの半分が、今まで細々と邑楽町で農業を続けてきて頑張っている農家なのです。それが現状ですので、それをではどのくらい他の町村の農家が邑楽町の圃場をつくっているか、担当課長にちょっと調べておくように申しましたので、参考にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます、担当課長。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

正式な数はちょっと把握していないのですが、令和4年度の町の認定農業者数は154名でございます。そのうち法人が14名、そのうち3件が町外の法人でございます。足利市ですとか、近

隣から出耕作で出ている方が大分多くなってきているのかなというように感じるのですけれども、数まではちょっと把握していないのですけれども、申し訳ございません。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 よく把握していない。実は、農業委員会を通して土地の借地権を取ればみんなできるのでしょうけれども、今農地も、借りた人がまた又貸したり大変複雑に入り組んでいつているのか、耕作者が替わっていくのです。ですから、先ほども申しましたけれども、それだけ邑楽町の方は農業に魅力をもう感じていない。ですから、夢のない農業になってしまっているのです。

これを解決するには、先ほども申しましたけれども、新規農業者に委ねるしかない。ですから、国が1年に150万出したら、町独自、県でもそういう新規就農者には相当最初の投資がかかりますので、その辺の補助もする必要があるのではないかと私は思っていますので、町長はそういう新規農業者を増やすために町独自で補助金をやっていくような考えはありませんでしょうか、お聞きします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業経営の方法によって、これは大きな差があると思うのです。米麦を中心とするということになれば、先ほどご意見がありましたけれども、初期投資は大変高額になりますし、蔬菜園芸ということになれば、これは露地野菜にするか、ハウス栽培にするかということによって、これまた差はありますけれども、しかし米麦を主体とするよりは、少ない額の投資で済むのではないかと思います。

畜産の関係については、これはまた申し上げるまでもなく大変な投資ということになると思いますけれども、そういったことを考えていきますと、補助という形になりますと皆さんからお預かりした貴重なお金でもありますから、やはり公平性を持った執行ということを考えていかなければならないと私は思っております。しかし、本当に農地を全くやっていただく方がいないということになれば、農地の保全と併せてそういった考え方も必要になってくるかと思えますけれども、大変そういう話が多いわけですが、実は県の町村長とも会う機会が多いのですけれども、蔬菜園芸を中心になっているところの方のご意見ですと、自分のところの土地、これは蔬菜園芸ですから、育苗だとか、そういうことに関係してくるのだらうと思えますけれども、その育苗期間を暖かいところでやって、そして時期を得て定植に結びつけていくということで、金子町長、この土地を貸していただける方、あるいはそういったことで手放す方ということはないでしょうかという相談を時には受けることがあります。これは山間地の村長ですけれども、そういった地域もありますけれども、でもやはり邑楽町は邑楽町としてきちんと農地が保全されて、有効活用ができるようにしなくてはいいないと思えますから、これまた耕作をされている、農地を農家として活用している方々のご意

見も十分聞かないとできないことですが、しかし、先ほど国の農地中間管理機構のお話ししましたけれども、こういった一定の制約期間はあるのですけれども、こういったことを活用させていただいて、そして圃場整備をする、耕作しやすいような環境をつくっていくことで、そういった持続につなげていくことはできるかと思っておりますので、またこれ以上に研究をさせていただいて対応を考えていきたいと、このように思います。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 今町長から、蔬菜農家については十分補助金なくてもやっていける、また大丈夫だろうと言っていたわけです。蔬菜農家というのは、どちらかというと畑ですから、邑楽町の農地でも割かし少ないほうなのです。何といても邑楽町で一番多いのは水田地帯ですので、水田が多くあるものですから、水田はもう米麦しかほとんどできないのです。ですから、先ほど写真にも出ましたけれども、あの荒廃した農地は、あれ全て水田なのです。もともと地目が水田ですから、もうほかに活用がなくて、国の減反政策とかそういうのをやっているときに、だんだん、だんだん荒れてきて、そのうち耕さなくなったらああいう状態になってしまった、多分そういう経過だと私は思っています。ですから、いかに邑楽町で一番多い水田地帯をこれから長く水田のまま活用してもらおうか、それを考えないと農業が本当に駄目になってしまうのではないかなと私は感じていますので、今回それをもうちょっと深くお聞きしたいなと思っています。

今農業をやっているうちに、かなり問題があります。圃場規模の拡大の整備が低迷している、それから農業機械が大型化しているが、農道整備、これがもう昔土地改良したままで、幅員が擦れ違いができないほど狭い農道になっている。農道と生活道路が混同しているため、今度は非農家とトラブルが発生しているのです。例えば農機具で、圃場から出て泥が落ちてると、どうしようもない、泥があんな危なくてとか邪魔だとか、いろいろこういう生活、非農家の方から見れば農業というのはもうどうしようもないなと、そういう苦情もあるのです。ですから、そういう細々とした全てを解決するには、何といても農業団地化も必要だと思っています。ほかの議員からも、工業団地がないと遅れてしまうということも言っていますけれども、農業を守る、推進する立場に立ってもらって、農業も本当にしやすい環境にしていく。そうしないと、昔から続けられてきた農家の方が浮かばれない、もう限界でパンクしてしまう。そういう状態ですので、農業団地化については町長はどうお考えでしょうか、お聞きします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農地団地化の考え方は、私は必要だというふうに思っております。この近隣の自治体でも、千代田町、明和町、館林市ですか、関係するところですがけれども、ここではまさに耕作がしやすいような形で圃場整備を行うということで、土地改良事業ですがけれども、大きく圃場整備が団地化をされていくということが、つい最近発足式があったようでもありますけれども、やはりこ

れからの効率的な農業経営するには、そういった団地化を通して、そして一つの区画を例えばですけれども、30アールなり50アールなりという形の圃場にして仕事がやりやすいような、効率的にということ、私は大事なことだというふうに思っております。当然これは、地権者の皆さんの協力を得てということが前提になりますけれども、それが先ほどこよつと耕作放棄地の話の中にも申し上げたのですが、約15ヘクタールほど圃場があるので、そういった耕作放棄地も改善をし、そして耕作しやすいような圃場整備ということで農地中間管理機構の話をさせていただいたわけですが、そういった団地化を、私はこれからそうしていく必要は十分あるというふうに思っています。

前に、土地改良事業が邑楽町も大変進んできました。邑楽西部土地改良ですとか、あるいは藤川の長藤堀土地改良とかいろいろありましたけれども、そういったことが当時利用する機械器具等、十分広いという、その当時の幅で作られていますので、今の農業機械からするとちょっと脆弱な部分があるかもしれませんが、そういったことの団地化は今後進めていくことは、やっぱり大事な基盤ではないかと、こんなふうに思っています。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 時間も大分過ぎてきました。今町長から、農業団地化は必要だ、そういうお話でした。この農業団地化にするのにも、農家がお願いして陳情なりそういうのをしてやる、それよりも行政がいろいろな話を提示して、この地域は優良農地だから、今後邑楽町ではずっと長く農業を営んでもらうのだ、そういう線引きというか、今それもまだあまりやっておりませんよね。そういうことをやって、やはり守る農地は守る、駄目な農地は早く産業団地なり何かにもう振り分けてもらう。そういう振り分けをした、これから町の資産であります土地を有効利用していただかないと、あらゆる面でよくなる方法を考えて進めていただけるようお願いしたいなと思っています。

ですから、農業は魅力がないから、農家からこうしてくれ、ああしてくれというのは一切ないと思います、もう早く辞めたくている人がほとんどですから。それよりも、農業をいかに魅力あるように持っていくかは、やはり農業振興している担当職員が本腰を入れて、農家のためになるよう、農家に夢を持たせるようないいお話をつくってってもらいたいと私は思っています。まだちょっと時間があるから、そういう夢のあるお話があるかというか、思いがあるか、担当課長にちょっと聞いてみたいと思いますので、担当課長をお願いします。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

瀬山議員がおっしゃるとおり、今後魅力ある農業づくりに尽力していきたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 実は、今朝読売新聞を読んでいましたら、第二の人生を農業後押しというので読売新聞に出ていました。これはどういうことかなって興味があったので読んでみたら、高崎市が新規農業者への支援制度には、国の経営開始資金といって最大3年間、先ほど出ましたけれども、150万円が交付される。対象者は、就農時に50歳未満の認定農業者ということだったのですが、高崎市はこの制度を変更して、50歳以上でも農業の担い手を確保しようと、年齢制限をなくしたというふうに出ています。ですから、邑楽町もそのように農業のことを考え、新規農業者が増えるよう何かいい考えを出して、これから町に広がる農地が荒廃しないで、環境をきれいに、空気もきれいにしてくれます。また、災害には一時的に雨を保留する遊水地にもなりますので、この状態は続けられたら続けたほうが良いと思っています。ただ、続けても荒廃させた農地では逆に環境が悪くなりますから、早くこれを直す。ですから、直すには相当なお金がかかると思います。試しにどこか1か所、例えば今町の土木関係をやっている土木業者に、ユンボで掘ってきれいにするにはどのぐらいかかるか見積もってもらって、どのぐらいの資金が必要になるか考えてやったらどうかと思うのですが、今までにそういう見積り取ってみたことあるのでしょうか。また、これも聞いてよろしいでしょうか、木が生えて荒廃してしまった土地を利用ができるように戻すのにどのぐらいかかるかをちょっとお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

今までそういった見積りは取ったことはございません。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 ぜひ見積りを取って、できたらその金を何かふるさと納税とか、あとは財政調整基金のほうを活用して、もちろん土地を所有している所有者の考えもありますけれども、何といても相当周りに悪影響を及ぼしていますので、それを理解していただいて、これからもう少し自然が豊かでもきちんと整備されている自然をつくってもらって、荒廃農地が広がらないような施策を考えていただきたいと思います。

私もこれ最後になりますけれども、あとは要望で、副町長の言葉を借りれば夢のある、希望の持てる産業になるよう、農家に希望の持てる価格とか、土地利用のことを考えていただきたいと思います。

最後あまりまとまりませんでしたけれども、これで私の一般質問を終了させていただきます。大変いろいろご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日8日から13日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、明日8日から13日までの6日間は本会議を休会とすることに決定しました。

来る14日は午前10時から会議を開き、令和4年度各会計決算について審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3時12分 散会〕